

平成28年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成28年度当初予算等関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成28年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		環境立県推進課	2
		水・大気環境課	19
		衛生環境研究所	35
		循環型社会推進課	39
		緑豊かな自然課	45
		山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	58
	砂丘事務所	62	
	くらしの安心推進課	65	
	消費生活センター	83	
	住まいまちづくり課	88	
	東部生活環境事務所	112	
	西部総合事務所地域振興局	113	
	西部総合事務所生活環境局	114	
	2 公共事業当初予算総括表	水・大気環境課 他	115
	3 歳入歳出事項別明細書	/	117
	4 節の明細	/	125
	5 継続費に関する調書	水・大気環境課	130
	6 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課 他	131

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成28年度鳥取県天神川流域下水道 事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	138
	2 予算説明資料	"	139
	3 歳入歳出事項別明細書	"	142
	4 節の明細	"	144
	5 債務負担行為に関する調書	"	145
	6 給与費明細書	"	147
	7 地方債に関する調書	"	156

【予算関係以外】
 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第35号	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の設置及び管理に関する条例の設定について	緑豊かな自然課	157
議案第36号	鳥取県基金条例の一部改正について	環境立県推進課	159
議案第42号	鳥取県附属機関条例等の一部改正について	緑豊かな自然課 他	161
議案第46号	鳥取県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	消費生活センター	165
議案第47号	鳥取県建築基準法施行条例の一部改正について	住まいまちづくり課	168
議案第48号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	住まいまちづくり課	170
議案第53号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	住まいまちづくり課	172
議案第61号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅高山団地)について	住まいまちづくり課	181
議案第71号	鳥取県税条例等の一部改正について	住まいまちづくり課	182

議案説明資料総括表

生活環境部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,513,718	2,649,288	△ 135,570	114,946		186,117	2,212,655	
水・大気環境課	1,059,085	1,092,043	△ 32,958	778,892		5,024	275,169	
衛生環境研究所	181,164	161,457	19,707		(25,400) 35,000	223	145,941	
循環型社会推進課	173,138	298,547	△ 125,409	24		5,282	167,832	
緑豊かな自然課	995,761	976,980	18,781	70,577	(21,700) 31,000	48,839	845,345	
山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	104,772	130,508	△ 25,736	11,351		300	93,121	
砂丘事務所	37,723	35,347	2,376			46	37,677	
くらしの安心推進課	212,402	207,012	5,390	11,630		53,935	146,837	
消費生活センター	107,214	83,525	23,689	58,813		75	48,326	
住まいまちづくり課	2,551,153	3,055,298	△ 504,145	630,404	(624,000) 624,000	651,581	645,168	
東部生活環境事務所	1,512	1,429	83	756			756	
西部総合事務所 地域振興局	422	422	0				422	
西部総合事務所 生活環境局	39,455	42,351	△ 2,896	3,218		654	35,583	
合計	7,977,519	8,734,207	△ 756,688	1,680,611	(671,100) 690,000	952,076	4,654,832	5,325,932
(特別会計)								
[天神川流域下水道事業]								県負担額
水・大気環境課	1,033,379	1,035,595	△ 2,216	163,500	(21,504) 64,000	803,999	1,880	23,384

説明

(主な事業)

- ・日本海沖メタンハイドレート調査促進事業
- ・次世代自動車普及促進事業
- ・水素エネルギー推進事業
- ・(新)地域エネルギー社会推進事業
- ・地域エネルギー資源活用支援事業
- ・原子力環境センター機能強化・運用事業
- ・ラムサール条約湿地地中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業
- ・廃棄物不法投棄対策強化事業
- ・『山の日』記念！みんなが主役」ととりの山魅力発信事業
- ・ニホンジカ捕獲強化体制推進事業
- ・(新)布勢総合運動公園機能向上推進事業
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業
- ・安心とっとり交通安全総合対策事業
- ・(新)人と動物の共生社会実現推進事業
- ・(新)理美容学校魅力向上支援事業
- ・(新)地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦
- ・社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業
- ・バリアフリー環境整備促進事業
- ・とっとり住みいる支援事業

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	27,976	11,352	16,624				27,976	
トータルコスト	38,893千円（前年度21,447千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組（新たなエネルギー環境の整備）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県沖において国による表層型メタンハイドレートの資源調査が進むなか、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、研究の成果を発信するフォーラムや県民向けの普及啓発を実施する。また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行う。								
2 業務内容								
項目	内 容							予算額(千円)
【拡充】 フォーラムの開催 (情報発信)	内外の産学官関係者が一堂に会し、メタンハイドレートに関する最新の知見等発信するフォーラムを開催する。 ・メタンハイドレート研究の拠点化を目指す本県の取組の発信 ・今後の資源化に向けた採掘技術研究の方向性の検討 ・コアセンター（平成27年9月開設）のPR及び活用の促進等							3,129
【拡充】 県民アカデミーの 開催 (普及啓発)	鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。 ・連続講座（一般向け）：4回/年 ・連続講座（商工会議所向け）：2回/年 ・紙上アカデミー（一般向け）：新聞紙上で特別連載企画を実施 ・実験教室（小中学生向け）：将来の人材育成につながる普及啓発を実施							3,877
寄附講座の開設 (技術開発促進・ 人材育成)	鳥取大学大学院に寄附講座を開設（平成28年4月）し、メタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等【15,950千円：債務負担設定済】 ・研究・施設整備などの準備費・維持費【4,100千円】							20,050
基礎調査の促進	水産試験場が行っている定点観測の活用と、有用と考えられる観測点の追加観測による海洋環境情報の収集・分析・評価検討を行う。							820
海洋エネルギー資源の 開発促進	「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」に参加し、国等への要望活動を行う。							100
合計								27,976
3 これまでの取組状況、改善点								
【国の状況】：平成25年度から3ヶ年程度で表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施した。								
【普及啓発】：大学生、小中学生を対象に普及啓発を行いメタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図った。								
【技術開発促進・人材育成】：平成27年10月寄附講座教授が赴任した。平成27年9月、海洋調査で取得される海底地質サンプルの保管施設として、明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンターを誘致し開設した。								
【基礎調査の促進】：水産試験場による海洋環境の観測結果を活用するとともに、有用と考えられる観測点で定点観測を追加実施した。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
次世代自動車普及促進事業	〔債務負担行為〕 13,193 18,211	37,405	〔債務負担行為〕 13,193 △19,194				〔債務負担行為〕 13,193 18,211												
トータルコスト	29,128千円（前年度44,394千円）〔正職員：1.4人〕																		
主な業務内容	イベント調整・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など																		
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換に向けて、「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想」を平成27年3月に策定した。その実現化方策として、EVカーシェアリングや充電インフラ整備等を通じて、通勤手段、業務目的での低炭素交通化を図る。また、本県の優れた充電インフラ環境をベースとして、エコドライブ観光誘客に資するプロジェクトを展開する。</p> <p>※EV：電気自動車 PHV：プラグインハイブリッド車</p>																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ジャパンEVラリーIN鳥取砂丘（3,600千円）</p> <p>全国各地からEV・PHVを鳥取砂丘エリア（駐車場等）に集め、最新のEV展示や試乗会、交流会を開催し、本県の充電インフラ環境をPRすることにより、次世代型エコツーリズムを推進する。</p> <p>(2) 公用車への率先導入（11,511千円）</p> <p>EVの体験機会創出のための民間企業と連携したEVカーシェアリングの実施や災害対応可能なEV・PHV公用車の率先導入、水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクトに必要なFCV（燃料電池自動車）の導入を行う。</p> <p>〔新規導入台数〕FCV 1台、EV 1台 〔既導入台数〕EV 8台、PHV 2台</p> <p>(3) 充電インフラ整備事業（3,100千円）</p> <p>電欠の不安を感じない充電インフラ環境を整備するため、充電インフラ整備を行う市町村・事業者の支援を行う。公共ステーションへの依存を低減するため、新たに基礎充電（勤務先などでの充電器整備）を補助対象とする。</p> <p>〔補助率〕急速充電 1/2、普通充電 2/3 〔限度額〕急速充電 1,500千円、普通充電 400千円 〔整備予定基数〕急速充電 1基、普通充電 4基</p>																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 充電インフラ整備の進捗状況</p> <p>平成25年8月に鳥取県次世代自動車インフラ整備ビジョンを策定し、整備を進めている。</p> <p>〔整備目標〕 2020年までに527基（急速183基、普通344基）を整備する。</p> <p>〔充電器の設置状況〕（単位：基）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>急速</th> <th>普通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジョン策定前</td> <td>33</td> <td>55</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>平成27年12月末時点</td> <td>68</td> <td>94</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>									急速	普通	合計	ビジョン策定前	33	55	88	平成27年12月末時点	68	94	162
	急速	普通	合計																
ビジョン策定前	33	55	88																
平成27年12月末時点	68	94	162																
<p>(2) EV・PHVフェスティバルin鳥取の開催</p> <p>平成27年度に鳥取県東部自動車学校において、EV・PHV展示や試乗会等を開催した。</p> <p>〔来場者数〕約2,000名 〔試乗者数〕約270人</p>																			

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
水素エネルギー推進事業	59,015	1,776	57,239			2,000	57,015	
トータルコスト	64,474千円 (前年度5,659千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	イベント調整・運營業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次世代自動車の一翼を担うFCV(燃料電池自動車)の普及促進と水素インフラ整備などを念頭に、将来到来する「水素社会」に向けた本県の中長期的な方向性・取組を示す「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を策定しているところ。

平成28年を本県の水素元年と位置づけ、全国初の再生可能エネルギーを活用した水素ステーションと住宅、FCVを民間事業者と共同で一体整備する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県水素エネルギー実証拠点整備事業 (56,000千円)

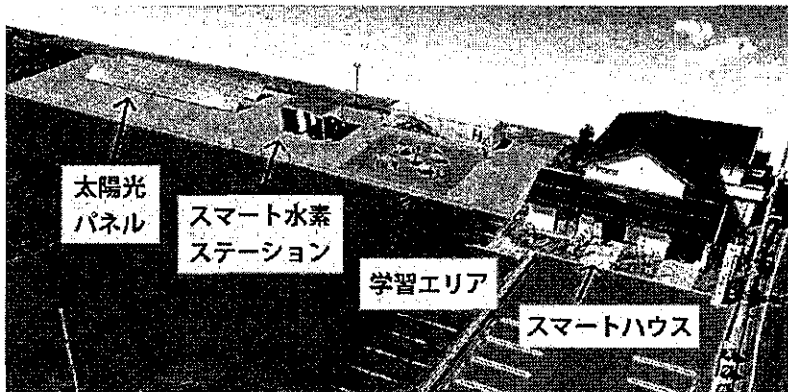
①スマート水素ステーションの整備(再エネ由来のCO2フリー水素供給設備)

②水素エネルギー利活用の省エネ・創エネによるスマートハウスの整備(鳥取の気象条件に適合したFCV対応型スマートホームシステム)

上記の整備は、子どもから大人まで学べる環境教育拠点としても整備する。

※鳥取ガス、本田技研工業、積水ハウス、鳥取県の4者が共同で取り組む。(総事業費約3億円)

(拠点整備イメージ図)



(2) 水素エネルギー推進フォーラム (3,015千円)

実証拠点整備の開所に合わせて、燃料電池やFCVの開発状況、暮らしの中での水素利活用技術などの紹介や県民が水素を体感できるFCV試乗会や家庭での水素発生装置などの展示により、県内外へ本県の取組を情報発信するとともに、「水素社会」の近未来を体感できる場を創出する。

3 これまでの取組状況、改善点

本県では、平成27年7月及び12月に検討会を開催し、鳥取県水素エネルギー推進ビジョン最終案をとりまとめた。

【取組方針】

FCV導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化の推進

【目標年】2030年

【数値目標】

■水素ステーション整備基数 10基 (うち再エネ由来5基)

■FCV普及台数 4,400台 (うちバス10台)

■家庭用エネファーム普及台数 10,000台

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 地域エネルギー社会 推進事業	19,900	0	19,900				19,900																			
トータルコスト	22,239千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]																									
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、セミナー開催等																									
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組(地域エネルギー社会構築)																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方創生を目的として、バイオマス、温泉熱などの地域内での再生可能エネルギー供給・利用や電力小売りといった地域主導のエネルギー事業の取組が活発になってきている。 新たな地域エネルギー社会の構築及び県内の電力自給率向上を進めるため、地域主導のエネルギー事業を重点的に支援する。</p>																										
<p>2 主な業務内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 体制づくりへの支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 内容: NPO、地域、事業者など地域団体が連携・協働して行う、核となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発の取組を支援する。 補助対象: 地域団体 補助率等: 定額 (上限300千円/件) </td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業計画策定への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化の事業計画の策定・検証等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限2,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) </td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>(3) 事業実行への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化に資する施設整備等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限4,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) </td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>(4) 電力小売自由化等の理解促進</td> <td> <p>平成28年度4月の電力小売自由化に伴う、制度や仕組み、新電力事業等について理解を深めるセミナーを行う。また、地域エネルギー事業に取り組み地域協議会等の事業推進に繋げるためのセミナー、意見交換等を行う。</p> <p>ア) 県民・事業者向けセミナー (2回) イ) 地域エネルギー事業の取組者向けセミナー (3回)</p> </td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>19,900</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内容	予算額(千円)	(1) 体制づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: NPO、地域、事業者など地域団体が連携・協働して行う、核となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発の取組を支援する。 補助対象: 地域団体 補助率等: 定額 (上限300千円/件) 	900	(2) 事業計画策定への支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化の事業計画の策定・検証等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限2,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) 	6,000	(3) 事業実行への支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化に資する施設整備等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限4,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) 	12,000	(4) 電力小売自由化等の理解促進	<p>平成28年度4月の電力小売自由化に伴う、制度や仕組み、新電力事業等について理解を深めるセミナーを行う。また、地域エネルギー事業に取り組み地域協議会等の事業推進に繋げるためのセミナー、意見交換等を行う。</p> <p>ア) 県民・事業者向けセミナー (2回) イ) 地域エネルギー事業の取組者向けセミナー (3回)</p>	1,000	合計		19,900
項目	内容	予算額(千円)																								
(1) 体制づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: NPO、地域、事業者など地域団体が連携・協働して行う、核となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発の取組を支援する。 補助対象: 地域団体 補助率等: 定額 (上限300千円/件) 	900																								
(2) 事業計画策定への支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化の事業計画の策定・検証等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限2,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) 	6,000																								
(3) 事業実行への支援	<ul style="list-style-type: none"> 内容: 市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化に資する施設整備等の取組を支援する。 補助対象: 民間事業者、市町村、地域団体等 補助率等: 市町村補助額の1/2 (上限4,000千円/件) 事業期間: 平成28年度～平成29年度 (債務負担行為設定済) 	12,000																								
(4) 電力小売自由化等の理解促進	<p>平成28年度4月の電力小売自由化に伴う、制度や仕組み、新電力事業等について理解を深めるセミナーを行う。また、地域エネルギー事業に取り組み地域協議会等の事業推進に繋げるためのセミナー、意見交換等を行う。</p> <p>ア) 県民・事業者向けセミナー (2回) イ) 地域エネルギー事業の取組者向けセミナー (3回)</p>	1,000																								
合計		19,900																								
<p>3 これまでの取組状況</p> <p>地域主導型のエネルギー事業を創出し、地域経済を活性化していく動きが活発になってきており、個別相談及び国施策の活用等を促してきた。 一方、地域経済への高い波及効果を生む取組とするためには、国事業の活用前に、取組事業体の体制作りや、事業計画策定段階の熟度を上げることが求められている。</p>																										

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域エネルギー資源活用支援事業	41,100	72,290	△31,190	6,200			34,900	
トータルコスト	51,237千円 (前年度 80,055千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、業務委託契約・管理							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組 (エネルギー資源多様化促進の検討)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の豊富な地域エネルギー資源の積極的な活用を促すことにより、地域エネルギーの取組の多様化及びエネルギーの地産地消を推進する。

2 主な業務内容

事業名	内 容	予算額 (千円)
木質バイオマス熱利用推進事業	・内 容:木質バイオマスへの燃料転換・熱利用を図るため、木質バイオマス熱利用施設(ボイラー等)の導入に対して支援する。 ・実施主体:企業等(事業用に限る) ・補助率等:100千円/kWh(上限 50,000千円/件)	34,000
【新規】バイオマス燃料化促進事業	・内 容:果樹剪定枝等未利用バイオマスの燃料化に向けた取組を行う協議会の運営等を支援する。 ・実施主体:農業協同組合等 ・補助率等:定額	900
【新規】小水力発電適地抽出調査事業	・内 容:発電事業者に対し、小水力発電の適地判断に必要な情報を提供するため、県内のため池において流況等の調査を実施する。 ・実施主体:県(国10/10)	6,200
合計		41,100

3 これまでの取組状況、改善点

- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、木質バイオマスや温泉熱など多様な地域エネルギー資源を有効に活用し、地域の特性にあったきめ細やかなエネルギーの導入を推進している。
- 平成27年度は、東郷温泉における温泉熱発電の導入をはじめ、温泉熱や地中熱などの利用について検討を行っており、引き続きこれらの事業化を支援する。
- また、地域に賦存するエネルギー資源の有効活用を更に推進するため、活用の取組が遅れている果樹剪定枝等バイオマス資源の燃料化や小水力発電等の導入促進に向け必要な支援を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	3,781	4,536	△755				3,781	
トータルコスト	12,359千円 (前年度 13,078千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、表彰、職員研修							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、鳥取県環境審議会等の運営、鳥取県の環境に関する情報発信、県知事表彰等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県環境審議会の運営 (1,776千円)

- 鳥取県環境審議会は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、県の環境の保全及び創造に関する重要な事項等を調査審議するために設置された知事の附属機関である。
- 環境に関する各種計画など知事の諮問に応じて環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。

(2) 鳥取県公害紛争調停委員会等の運営 (190千円)

- 公害紛争調停委員会等は、公害に係る民事上の紛争が生じた場合に、公害紛争処理法の規定に基づき、調停、あっせん、仲裁という方法により、迅速かつ適切に問題の解決を図る機関である。

(3) 鳥取県環境白書の発行 (100千円)

- 鳥取県環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、鳥取県の環境の状況、前年度に講じた施策及び今年度に講じようとする施策等を明らかにするもので、昭和47年の「鳥取県の自然と生活環境」の発行以来、毎年作成している。

(4) 環境立県推進功労者の表彰 (118千円)

- 県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を称えるため、「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」を設けている。
- 表彰の対象
 - ・環境保全のための実践活動や技術等の開発・普及及び情報発信・教育啓発に関する功績
 - ・廃棄物の適正処理や4つのR（廃棄物のリフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進に関する功績

(5) 職員研修の開催 (1,597千円)

- 環境保全担当者研修
- 部内関係職員研修 など

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7876)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
環境影響評価推進費	1,788	2,012	△224				1,788							
トータルコスト	8,026千円 (前年度8,224千円) [正職員：0.8人]													
主な業務内容	環境影響評価案件の審査、環境影響評価審査会の開催													
工程表の政策目標(指標)	環境影響評価の推進：大規模な開発事業等の実施に当たり適切かつ円滑な環境影響評価を推進し、環境への影響の回避や低減を図る。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県環境影響評価審査会を開催する。</p> <p>○配慮書、方法書、準備書、評価書及び事後調査報告書等に対する知事意見について専門家の意見を聴取する。</p> <p>○技術指針(環境影響評価及び事後調査に関する技術的な指針)を策定、改定する際に専門家の意見を聴取する。</p> <p>審査会委員の構成</p> <p>〔 委 員：12名(大気・水質・土壌、動植物、景観、公衆衛生等の各専門家) 特別委員：1名(調査審議中の案件に関する委員) 〕</p>														
北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業	3,177	3,187	△10				3,177							
トータルコスト	6,296千円 (前年度6,293千円) [正職員：0.4人]													
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換													
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携した環境保全の推進：北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取り組みを推進する。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の実現に向けて、環境分野における各地域との情報交換の推進及び連携した取組の検討のため、関連会議等に参加し、各地域との交流を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保護機関実務者協議会 (中国吉林省で開催予定)</td> <td>・各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表(テーマ未定) ・主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換</td> </tr> <tr> <td>国際環境フォーラム (ロシア沿海地方で開催予定)</td> <td>・内容未定</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	環境保護機関実務者協議会 (中国吉林省で開催予定)	・各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表(テーマ未定) ・主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換	国際環境フォーラム (ロシア沿海地方で開催予定)	・内容未定
区分	内容													
環境保護機関実務者協議会 (中国吉林省で開催予定)	・各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表(テーマ未定) ・主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換													
国際環境フォーラム (ロシア沿海地方で開催予定)	・内容未定													

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
とっとり環境イニシアティブ推進事業	642	1,563	△921				642											
トータルコスト	2,202千円（前年度3,116千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	会議運営																	
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」の取組を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「とっとり環境イニシアティブプラン」進捗評価意見交換会（642千円）</p> <p>・「とっとり環境イニシアティブプラン」の進行管理のため、民間参画により進捗評価を行うこととし、重要施策等に関する進捗について意見交換を行う。</p> <p>（参考）</p> <p>「次期とっとり環境イニシアティブプラン（平成27年度～30年度）」（現在策定中）</p> <p>・本県の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画である「鳥取県環境基本計画（計画期間：平成23年度～32年度）」に基づき、具体的な施策・目標を示した2期目の実行計画。</p>																		
電源立地地域整備費	72,247	73,104	△857	72,247														
トータルコスト	73,027千円（前年度73,881千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○交付金名 電源立地地域対策交付金</p> <p>○補助率 10/10（文部科学省）</p> <p>○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費</p> <p>○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定</p> <p>○対象市町 鳥取市（佐治町）、三朝町</p> <p>＜交付金の内訳＞（単位：千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td>72,073</td> </tr> <tr> <td>鳥取市（佐治町）</td> <td>(16,976)</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>(55,097)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,247</td> </tr> </table>									電源立地地域対策交付金	72,073	鳥取市（佐治町）	(16,976)	三朝町	(55,097)	交付金事務費	174	合計	72,247
電源立地地域対策交付金	72,073																	
鳥取市（佐治町）	(16,976)																	
三朝町	(55,097)																	
交付金事務費	174																	
合計	72,247																	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7205)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育推進事業	7,333	9,449	△2,116			(財産収入) 3,738	3,595	
トータルコスト	11,232千円 (前年度13,332千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	すべての主体が連携・協働して環境教育・学習を促進し、環境問題解決に向けて自ら考え行動する人を育てる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、幼児から大人まで全ての世代において環境教育・学習が積極的に実施されることによって、環境の様子や変化に気づき、環境問題の解決に向けて自ら考え、行動する人を育てる。

2 主な事業内容

(1) こどもエコクラブ活動支援

ア こどもエコクラブ活動支援補助金 (2,123千円)

こどもエコクラブの普及と活動支援のため、こどもエコクラブの活動に対する市町村の補助事業(補助率：1/2、メンバー及びサポーター1人当たり700円を上限)に助成する。

イ こどもエコクラブ交流会 (222千円)

こどもエコクラブのメンバーやサポーター同士の連携を深め、環境教育の一層の充実を図るため、交流会を開催する。

(2) ちびっ子エコスタート (571千円)

保育所、幼稚園が実施する環境学習研修会等に講師を派遣するなど、幼児期の環境教育の取組を支援する。

(3) エコ活ノート出前教室 (1,519千円)

学童期からの環境教育を推進するため、小学校に講師を派遣し、学校や家庭で取り組んでほしい環境配慮活動(エコ活)をまとめた「エコ活ノート」を教材に出前授業を実施する。

(4) 【新規】発見!ちびっ子記者のエコスクープコンテスト(仮称) (2,845千円)

子ども達の環境意識の醸成、実践行動につなげるため、県内小学生を対象に身の回りにあるエコを探し、スクープ記事等にまとめ、公募するコンテストを実施する。

(5) 自治会等へのとっとり環境教育・学習アドバイザー派遣 (53千円)

地域での環境教育・学習の一層の推進を図るため、自治会、公民館等地域で開催する環境学習会に講師を派遣する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課(内線:7874)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境実践推進事業	11,731	13,184	△1,453				11,731	
トータルコスト	21,089千円 (前年度 22,502千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託業務、審査登録、他団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業等が一体となり、県民運動として環境配慮活動をすすめ、エネルギー使用量の削減を推進することで持続可能な社会を目指す。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>家庭、地域、企業、NPOなど全ての主体が、連携・協働して県民運動的に環境配慮活動を実施するため、地球温暖化防止活動や環境管理システムの普及啓発及び人材育成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動等推進事業(8,028千円)</p> <p>鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(※)に委託し、地球温暖化防止活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動・実践方法の情報発信・普及啓発 ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・支援 ・(新)推進員を活用し市町村と連携したエネ活(家庭への省エネ・再エネ導入)の促進 ・地域等における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣の調整 <p>※鳥取県地球温暖化防止活動推進センターとは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき鳥取県知事が指定した、地球温暖化防止活動の促進を図る機関</p> <p>(2) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業(2,644千円)</p> <p>事業所・家庭における環境配慮活動を推進するため、TEASの審査登録及び維持支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEASに取り組む学校等へのとっとり環境教育・学習アドバイザーの派遣 ・県立高校及び県有施設(指定管理者を除く。)のTEASⅡ種の審査委託 ・(新)県施設への省エネ・再エネ設備導入検討会の開催 ・(新)TEAS登録組織を対象としたリフレッシュセミナーの開催等 <p>(3) 省エネ・節電普及啓発事業(603千円)</p> <p>家庭での省エネ・節電行動を促すために、ライトダウンイベントや電気使用量の削減達成者に景品を進呈するキャンペーン等の普及啓発イベントを開催する。</p> <p>(4) 環境配慮行動促進事業(456千円)</p> <p>とっとりCO2ダイエット作戦や関西スタイルエコポイント事業(関西広域連合事業)を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動等推進事業では、県センターの研修や支援を受けた約100名の推進員が、各地域で環境イベントを指導するなど、地域における環境活動を推進した。 ・推進員が配置されていない市町村もあるため、市町村と連携し、県内全域で活躍できる仕組づくりが必要である。 ・鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業では、約1,300の企業・団体が登録、高度な環境管理を行う企業等(Ⅰ種)から地域の事業所・学校・家庭等(Ⅲ種)まで、それぞれのレベルで積極的に環境配慮活動を実施している。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギーシフト加速化事業	100,690	120,720	△20,030				100,690	
トータルコスト	106,149千円 (前年度 126,156千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組(温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、発電事業者による再生可能エネルギーの導入を支援する。

2 主な業務内容

(単位: 千円)

事業名	内 容	予算額
再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)利用の新たな発電、既設発電所の出力アップや熱利用を計画する事業者 支援対象: 事業可能性調査に係る費用 補助率等: 1箇所の調査費の1/3(上限3,000千円) 事業期間: 平成28年度～平成29年度(債務負担行為設定済) 	18,500
再生可能エネルギー発電事業支援 〔補助限度額〕 合計1億円	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 発電事業者 支援対象: 1kmを超える系統連系用電源線整備に係る費用 対象規模: 発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 補助率等: 5,000千円/km(上限20km) 事業期間: 平成28年度～平成30年度(債務負担行為設定済) 	82,190
系統連系用電源線費用補助	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 発電事業者 支援対象: 系統安定化装置設置、変電所改修工事(バンク逆潮流の対策を含む。)に係る費用 対象規模: 発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 補助率等: 対象経費の1/3 事業期間: 平成28年度～平成30年度(債務負担行為設定済) 	
系統受入補助	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 発電事業者 支援対象: 県内金融機関から借り入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った利子 対象規模: 発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下、風力発電は1基あたり定格出力1kW以上 補助率等: 県内事業者は10/10、県外事業者は1/2 事業期間: 平成28年度～平成30年度(債務負担行為設定済) 	
利子相当額補助		
合計		100,690

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度末の再生可能エネルギーの設備導入量は800,470kWとなっている。(とっとり環境インシアティブプランの平成26年度末の目標値759,050kWの約105%)
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、設置条件のよい適地への導入が進み、固定価格買取制度の調達価格の低減等事業を取り巻く環境が変化しているため、更なる導入促進に向けて、今後も地域特有の課題に対する支援が必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線：7879)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域エネルギー設備導入推進事業	125,730	214,735	△89,005				125,730	
トータルコスト	133,528千円 (前年度 222,500千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組(地域エネルギー社会構築)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーを利用した地域エネルギー社会の実現に向け、家庭及び事業所への再生可能エネルギーの導入を支援する。

2 主な事業内容

家庭や事業所のエネルギー効率を更に高めるため、蓄電池やガスコージェネに対する支援を追加するとともに、非住宅への太陽光発電システム導入支援の内容を見直した。

事業名	内 容	予算額(千円)
家庭用太陽光発電導入事業補助金	・補助対象：住宅への太陽光発電システムの導入 ・対象規模：10kW未満の太陽光発電システム ・補助率等：市町村補助額の1/2 (上限45千円/kW)	96,000
【新設】家庭用蓄電池導入事業補助金	・補助対象：住宅への太陽光発電システムと併せた蓄電池(電気自動車等充電設備を含む)の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2 (上限100千円/件)	2,000
【拡充】家庭用コージェネレーションシステム導入事業補助金	・補助対象：住宅等への家庭用のコージェネレーション(熱電併給)システムの導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2 〔燃料電池：上限90千円/件 【新規】ガスコージェネ：上限45千円/件〕	5,400
太陽熱利用機器導入事業補助金	・補助対象：住宅等への太陽熱利用機器の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2以下 (上限35千円/件)	2,120
薪ストーブ等導入事業補助金	・補助対象：住宅等への薪ストーブ等の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2 (上限90千円/件)	3,960
非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金	・補助対象：設置する太陽光発電システムの電力を余剰売電する事業者または全て自家消費する事業者 ・対象規模：4kW以上10kW未満の太陽光発電システム ・補助率等：対象事業費の1/4 (上限500千円/件)	15,000
【新設】非住宅用蓄電池導入事業補助金	・補助対象：事業所等への太陽光発電システムと併せた蓄電池の導入 ・補助率等：対象事業費の1/4 (上限250千円/件)	1,250
合計		125,730

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度末の再生可能エネルギーの設備導入量は800,470kWとなっている。(とっとり環境インシティアプローチプランの平成26年度末の目標値759,050kWの約105%達成)
- ・最小単位である家庭や事業所でのエネルギー効率を高めるため、蓄電池等への補助制度を新設するとともに、家庭用コージェネレーションシステムの対象を拡大する。
- ・非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金について、補助上限を見直す(600千円⇒500千円)とともに、kW当たりの計算を見直した。(kW当たり9万円かつ対象事業費の1/2⇒対象事業費の1/4)また、蓄電池に対する支援を追加する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	11,500	14,221	△2,721			1,000	10,500	

トータルコスト 13,839千円 (前年度 19,657千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 制度設計、企画運営・実施、補助金の交付、普及啓発

工程表の政策目標(指標) エネルギーシフトの率先的取組 (新たなエネルギー環境の整備)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内全域に数多くある多種多様な再生可能エネルギーを生み出す施設を「とっとり次世代エネルギーパーク」と位置づけ、施設設置者と協働して、エネルギーを通じた環境教育活動や環境保全活動を推進する。

2 主な業務内容

(単位: 千円)

事業名	内 容	予算額
次世代エネルギーパーク施設整備事業	エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。(補助率: 1/2、1施設当たり上限500千円)	3,000
再生可能エネルギー体験学習推進事業	次世代エネルギーパークの中核施設である「とっとり自然環境館」を再生可能エネルギーに関する環境教育拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。	2,000
【新規】環境教育拠点強化	東部地区に整備予定のエネルギーに関する環境教育拠点で活用する小学生向け学習キット、動画コンテンツを整備する。	2,000
夏休み!自由研究再エネ体験ツアー	再生可能エネルギーをテーマにした小学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。	2,800
【新規】スタンプラリーの実施	複数のエネルギーパーク登録施設を巡るスタンプラリーを実施し、より多くの施設を知るきっかけづくりとする。	700
環境保全活動支援事業	エネルギー施設設置者等と協働して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。(補助額: 定額100千円) ※エネルギー施設設置者から県への寄附金を活用	1,000
合計		11,500

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度に経済産業省から「とっとり次世代エネルギーパーク」の認定を受け、現在40施設が登録されているところ。
- 「とっとり次世代エネルギーパーク」の中核施設である「とっとり自然環境館」には、年間約1万人の来館者があり、県内の豊かな自然や太陽光・風力等の再生可能エネルギー等について学ぶことができる環境教育拠点であり、他の施設との連携も図られつつある。
- 東部地区に整備予定の水素エネルギー実証拠点を「とっとり次世代エネルギーパーク」の環境教育拠点としても整備する。また、複数のエネルギーパーク登録施設へ誘導する仕組みを構築することで、県域全体でエネルギーを通じた環境教育ができる体制を整備する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7875)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	4,062	14,344	△10,282				4,062	
トータルコスト	11,860千円 (前年度 30,651千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	プラン検討、セミナー開催 等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県では「鳥取県バイシクルタウン構想」を策定し、自転車・公共交通機関などの利用促進を図っているところである。</p> <p>構想実現に向け、自転車の楽しさに触れる機会の提供や、健康づくりへの効果をPRすることで、自転車を愛し、日常的に自転車に乗る県民を増やしていく。</p> <p>併せて、部局横断の推進体制を整え、幅広い分野で具体的な取組を進めることにより、自転車利用の増加を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)【新規】自転車利用人口の拡大(2,530千円)</p> <p>県内各地で開催されているさまざまな自転車イベント活動を積極的に支援し、新たな取組を促すとともに、個々の活動を連携させることにより、自転車好きの増加につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用をPRする統一ロゴ、ノベルティグッズの作成 ・広報チラシの発行(年4回) ・関係団体や市町村のイベントを支援するための協賛品提供 <p>(2)【新規】「自転車通勤で健康増進」コンテスト(992千円)</p> <p>自転車通勤に関心のある県民を募集し、3か月の自転車通勤後に体重・中性脂肪・コレステロール等の数値が改善したら景品を進呈するコンテストを実施する。全体の成果を取りまとめ「健康にも良い自転車」をPRする。</p> <p>(3)【拡充】「バイシクルタウン構想」の推進(540千円)</p> <p>部局横断による推進体制を整え、道路整備、交通安全、地域・観光振興、健康増進など幅広い分野での具体的な施策の展開につなげていく。また、自転車利用の課題や先進例を学び、バイシクルタウン構想推進の意識を高めるため、有識者による講演・セミナーを開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月に策定した「鳥取県バイシクルタウン構想」の実現に向け、自転車好きを増やすため、子どもから大人まで楽しめる「温泉ライダーin三朝温泉」(H26、27)等の自転車イベントを実施した。 ・また、通勤等での自転車利用を広げるため、自転車通勤チャレンジ事業を実施(H24~27、H27の参加者202名)、アンケートでは9割以上の参加者が「今後も続けてみたい」と回答しており、自転車通勤のきっかけづくりとなった。なお、参加の理由は「運動不足解消のため」が最も多く(約75%)、自転車利用を更に促進していくためには「健康にも良い自転車」のPRが重要であることが分かった。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7875)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
風力発電に係る戦略的適地抽出手法の構築モデル事業	23,296	30,000	△6,704	23,296				
トータルコスト	25,635千円 (前年度 31,553千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	調査業務委託、業務管理							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組(温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内風力発電の適地と目される中部地区(北栄町付近)において、環境影響評価(環境アセスメント)の手續期間短縮を図り、適地抽出手法を検証、情報公開することで、風力発電所の誘致に繋げる。

2 主な事業内容

環境影響評価手續や各種規制手續について調査、整理し、発電事業者が活用可能な適地抽出手法に係る手引書(ガイド)を作成する。 ※環境省モデル事業を活用

事業概要	モデル地域: 東伯郡北栄町内 種別: 陸上及び洋上風力 発電規模: 30,000kW程度(3,000kW風車を10本程度) 共同事業者: S B エナジー株式会社
取組内容	・協議会の開催 ・関係者調整 ・環境調査 ・適地抽出手法ガイド策定 等
スケジュール	平成27年度からの継続事業 H28年4月～ 協議会開催(年2回程度開催予定) H28年4月～ 環境調査等の実施 H29年3月 適地抽出手法のガイド策定
経費	23,296千円(H28年度分)【国10/10】 ※H27年度は15,660千円予定

3 これまでの取組状況

本県の風力発電は、平成19年度までに41基(59,100kW)の導入が進んだが、環境影響評価法の改正等を背景に停滞している。

そのため、国事業の活用により、中部沖(洋上)・鳥取市青谷町(陸上)の環境基礎情報を収集し、これらを情報公開することで、発電事業者の誘致に繋げる。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7439)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
生活環境部管理運営費	14,264	17,690	△3,426			8	14,256	
トータルコスト	144,491千円 (前年度147,366千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等、生活環境行政の調整に係る経費</p>								
環境立県推進課管理運営費	13,400	6,350	7,050				13,400	
トータルコスト	14,180千円 (前年度7,127千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	課内の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費 (標準事務費)</p>								
〔廃止〕 防災拠点等への再生可能エネルギー導入推進事業	0	118,052	△118,052					
トータルコスト	0千円 (前年度118,829千円)							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,953,875	1,883,318	70,557	13,203		(使用料) 102,388 (手数料) 76,983	1,761,301	

事業内容の説明

生活環境部一般職員275名分の人件費である。

(単位: 千円)

区分			本年度		前年度		財源内訳		
款名	項名	目名	職員数	予算額	職員数	予算額	国庫支出金	その他	一般財源
02総務費	02企画費	01企画総務費	4	28,292	4	27,584			28,292
03民生費	01社会福祉費	07消費者支援対策費	5	35,365	5	34,480			35,365
04衛生費	01公衆衛生費	01公衆衛生総務費	34	242,142	34	235,331			242,142
04衛生費	02環境衛生費	01環境衛生総務費	90	643,493	87	606,116	5,371	(手数料) 68,343	569,779
04衛生費	03保健所費	01保健所費	80	566,052	80	552,250			566,052
07商工費	02工鉱業費	01工鉱業総務費	3	21,219	3	20,688		(手数料) 668	20,551
08土木費	01土木管理費	01土木総務費	5	35,365	5	34,480			35,365
08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	2	14,146	2	13,792	189		13,957
08土木費	05都市計画費	03公園費	1	7,073	1	6,896			7,073
08土木費	06住宅費	01住宅管理費	51	360,728	51	351,701	7,643	(使用料) 102,388 (手数料) 7,972	242,725
計			275	1,953,875	272	1,883,318	13,203	179,371	1,761,301

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
原子力環境センター 機能強化・運用事業	131,512	356,690	△225,178	131,501		11		
トータルコスト	149,447千円（前年度 374,550千円）〔正職員：2.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	原子力環境センターの整備、モニタリング業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年1月に完成した島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センターの機能強化のための整備を行う。また、平常時の放射能モニタリングを実施するとともに同センターの運用に必要な人材を育成する。

2 主な事業内容

【機能強化】

新たにストロンチウム及びウランの分析装置を整備するなどモニタリング体制の更なる強化のため、建屋の増設等を行う。

(1) スケジュール

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施設計	→		
建築工事		→	
機器整備			→

(2) 年度計画

- ア 平成28年度
 - ・実施設計、原子力環境センター増設工事着工
- イ 平成29年度
 - ・原子力環境センター増設工事完了
- ウ 平成30年度
 - ・分析機器整備

(3) 所要額（117,478千円）

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
実施設計	1,752			1,752
建築工事	115,726	387,871		503,597
機器整備			85,000	85,000
計	117,478	387,871	85,000	590,349

※太枠囲いは、継続費を設定

【運用等】（11,827千円）

島根原子力発電所の30km圏内で採取した環境試料等の放射能分析を行い、平常時の放射能レベルを監視する。

【人材育成】（2,207千円）

原子力環境センターの運用に必要な放射性物質の分析技術を修得した人材を養成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度から国の交付金（10/10）を活用して整備してきた原子力環境センターが、平成28年1月に完成し、運用を開始している。

主な分析機器：ゲルマニウム半導体検出器、トリチウム分析装置、積算線量測定装置

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	2,077	2,924	△847				2,077	
トータルコスト	7,536千円 (前年度 17,678千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 水道事業の衛生管理指導や水道法に基づいた事務を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 水道事業への衛生管理指導及び水道法に基づく事務(760千円) 市町村等が行う水道事業に係る許認可等手続きに関する事務及び水道施設の衛生指導等に要する経費である。</p> <p>(2) 水道水質検査方法の妥当性評価(1,317千円) 厚生労働省が示す「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づき、衛生環境研究所で実施する水質検査方法について妥当性評価を実施する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課（内線：7197）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
ラムサール条約湿地 中海の水質浄化対策 とワイズユース推進 事業	22,070	28,258	△6,188			22,070	
トータルコスト	37,666千円（前年度 31,364千円）〔正職員：2.0人〕						
主な業務内容	環境調査、実証試験、普及啓発（イベント開催）等						
工程表の政策目標（指標）	中海の水質改善を進め、保全・再生を図る。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 水質浄化対策事業

第6期湖沼水質保全計画（平成26～30年度まで）に基づき水質浄化対策を総合的に推進する。

(2) ワイズユース推進事業

ラムサール条約の主旨の1つである「ワイズユース（賢明な利活用）」を更に推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	事業内容	予算額	内容
1 水質浄化対策事業	中海環境モニタリング検討WG	500 (1,000)	・中海の汚濁機構の解明につながるモニタリングのあり方を検討するため、平成27年度に両県及び国土交通省出雲河川事務所で設置したWGにおいて、各種水質データ等の分析、検証を行う。
	くぼ地の水質影響調査	1,500 (3,000)	・くぼ地が水質に与える影響を見極めるため、必要な調査等を行う。
	海藻刈りによる栄養塩循環システム構築事業支援補助金	4,000 (8,000)	・中海の未利用資源（海藻）を活用した新たな資源循環システム構築に向け、民間事業者の取組みを支援する。
	(新) 米子湾における水質浄化実証実験支援補助金	5,000 (5,000)	・米子湾での効果的な水質浄化実証実験に取り組む県内大学等を支援する。（補助率：10/10、上限：5,000千円）
	中海流入河川調査等	1,650 (1,650)	・中海に流入する汚濁負荷量及び施策の効果を把握するため、加茂川等の水質調査等を実施する。
2 ワイズユース推進事業	(新) ラムサールシンポジウム 中海・宍道湖	2,000 (8,500)	・鳥取・島根両県をはじめ、環境省、日本国際湿地保全連合、ラムサールセンター及び周辺市等との実行委員会形式により、シンポジウムを開催し、ラムサール条約湿地「中海・宍道湖」の魅力を国内外に広く発信する。
	(新) 中海SUPフェスティバル（仮称）	5,800 (5,800)	・県、境港市、SUP競技団体等による実行委員会形式により、近年注目が高まっているスタンドアップパドルボード（SUP）イベントを開催し、中海のワイズユースを県内外へ発信する。
	中海バイク&ラン	1,000 (1,000)	・中海の景観を楽しみながらサイクリングまたはランニングするイベントを開催し、県民のワイズユース意識の高揚を図る。
	こどもラムサール交流事業	200 (400)	・中海で活動する子どもと他の湿地の子どもとの交流会を実施し、中海の恵みを次世代へ継承する人材育成と人的ネットワークの強化を図る。
	中海・宍道湖一斉清掃開始式運営業務等	300 (300)	・毎年6月第2週に開催している中海・宍道湖一斉清掃の開始セレモニー運営業務等。（両県で輪番 H28 米子市開催予定）
	中海・宍道湖情報館（HP）	120 (240)	・各団体の宍道湖・中海関連イベントの情報集約・情報発信の拠点とする。
計		22,070 (34,890)	※（ ）は全体事業費で、島根県等の負担額も含む。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成元年以降、湖沼水質保全特別措置法に基づく水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して各種施策を展開してきた結果、汚濁負荷量は着実に減少してきている。
- ・環境基準は未達成であるが、長期的に改善傾向であり、平成26年度はCODの計画目標値を達成した。

	環境基準値	目標値	平成23	平成24	平成25	平成26
COD(mg/L)	3.0	5.1	5.4	5.4	5.6	5.0
全窒素(mg/L)	0.4	0.46	0.56	0.63	0.64	0.58
全りん(mg/L)	0.03	0.046	0.073	0.068	0.070	0.052

- ・各種調査研究により知見が得られてきており、効果的な水質浄化対策の実施に向けて関係機関と連携を強化し、知見をより深め検討していく必要がある。
- ・これまでのシンポジウムなどを通し、「ワイズユース」という考え方が定着し始め、実践できる素地が整ってきたことから、更に推進するとともに、ラムサール条約の普及啓発に努める。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水需給動態調査費	162	157	5	162				
トータルコスト	942千円 (前年度 934千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国(国土交通省)への報告							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
県内の水需給の動態調査を実施する。(国土交通省委託事業)								
災害時協力井戸登録制度運営費	281	648	△367				281	
トータルコスト	1,841千円 (前年度 2,201千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	協力井戸の募集、水質検査の実施、協力井戸の登録、井戸マップの作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県災害時協力井戸登録制度実施要綱に基づき、災害時に生活用水(トイレ、洗濯、掃除等に利用する飲用水以外の水)を提供することが可能である県民及び県内企業が所有する井戸を協力井戸として登録し、災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 協力井戸の公募と登録</p> <p>協力井戸の公募を県下市町村と連携して実施し、井戸の登録を行う。なお、申請時に申請者の希望に応じて水質検査を実施し、水質を確認する。</p> <p>(2) 井戸マップの作成と運用</p> <p>協力井戸の場所を示す井戸マップを作成し、県民への情報提供を行い、災害発生等により水道からの給水が停止した際、周辺住民に周知するため井戸標識(県が作成・交付した案内板)を掲示して、登録者は無償で井戸を開放する。</p>								
合併処理浄化槽設置推進事業	327	500	△173	38		(手数料) 250	39	
トータルコスト	16,703千円 (前年度 16,807千円) [正職員：2.1人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							
事業内容の説明								
合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発を行う。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

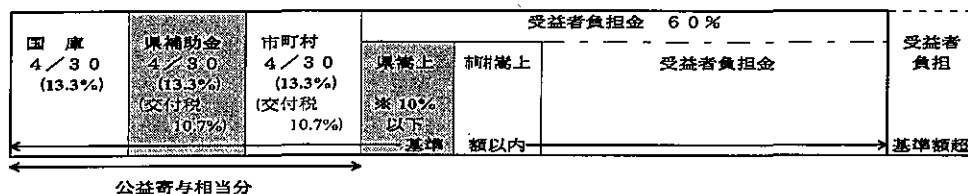
水・大気環境課 (内線：7402)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
合併処理浄化槽設置費補助事業	12,110	13,077	△967				12,110	
トータルコスト	13,670千円 (前年度 14,630千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							

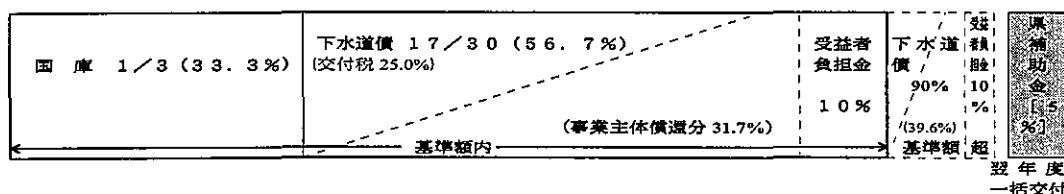
事業内容の説明

- 事業の目的・概要
浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。
- 主な事業内容
 - 個人設置型浄化槽への補助 (12,055千円)
浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村(浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る)に対し、その費用の一部を補助する。
・補助対象経費 国が定める設置基準額の40%
・国庫補助率 補助対象経費(40%)の1/3 (=設置基準額の13.3%)
・県費補助内容 国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2 (上限：国基準額の10%)
 - 市町村設置型浄化槽への補助 (55千円)
市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助する。
・前年度事業費の5% (上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額)

●個人設置型



●市町村設置型



化学物質管理促進事業	65	52	13				65	
トータルコスト	2,404千円 (前年度 2,382千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (P R T R 法) に基づく国への届出事務を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課(内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
酸性雨調査事業	1,016	1,352	△336	248			768	
トータルコスト	6,475千円 (前年度 6,788千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	酸性雨モニタリング、樹木衰退度調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県内の降水の酸性度等を把握するための調査及び酸性雨が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査(環境省委託事業)を実施する。</p>								
旧岩美鉱山鉱害防止事業	53,845	51,661	2,184	39,816			14,029	
トータルコスト	62,423千円 (前年度 60,203千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請、国及び町との調整(委託契約、支払を含む)、現場との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>義務者不存在である旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり、岩美町に業務委託して実施する。</p> <p>坑道等から流出する重金属(鉄、銅等)を含む強酸性の坑廃水を中和処理することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境保全を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>坑廃水処理施設の管理を岩美町に委託する。</p>								
旧太宝鉱山鉱害防止事業	610	767	△157				610	
トータルコスト	1,390千円 (前年度 1,544千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>旧太宝鉱山における坑廃水処理事業者による坑廃水処理を支援することによって、鉱害防止を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>公益財団法人資源環境センター(全国の最終鉱業権者が抛出し設立した法人)が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分(自然汚染、他者汚染)の処理費用の一部を補助する。</p> <p>※総事業費の1%をセンターが負担(義務者の行為に起因する汚染分)し、99%に係る分(義務者の行為に起因しない汚染分)について、国と県がそれぞれで負担。(国3/4、県1/4)</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土壌汚染防止対策事業	30	30	0				30	
トータルコスト	3,149千円 (前年度 3,136千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関する許認可事務、指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 有害物質による土壌汚染に対して、土壌汚染対策法により対応するなど、土壌汚染による健康影響を防止することで、安全で快適な住みよい環境を目指す。								
2 主な事業内容 汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等、土壌汚染対策法を適切に運用するための関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。								
水質汚濁防止対策費	52,456	52,431	25				52,456	
トータルコスト	87,547千円 (前年度 87,374千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する。							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。								
2 主な事業内容 (1) 水質測定計画に基づく水質測定 県内河川(一級、二級、都市)、湖沼(湖山池、東郷池、中海、ダム湖)、海域(日本海沿岸、美保湾等)の採水及び分析を行う。								
(2) 事業場立入検査 特定事業場への立入検査、排水の採水及び分析結果に基づく指導を行う。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池・東郷池及び三湖沼共通水質浄化対策推進事業	31,959	41,313	△9,354	4,000		(財産収入) 1,775 (雑入) 2,980	23,204	
トータルコスト	49,115千円 (前年度 58,396千円) [正職員：2.2人]							
主な業務内容	普及啓発 (イベント開催)、環境調査、補助金の各種業務							
工程表の政策目標 (指標)	三大湖沼 (中海、湖山池、東郷池) の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である県内三湖沼のうち湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へ引き継ぐため、「水質浄化」、「自然再生」、「ワイズユース (賢明利用)」を目的として、各種施策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額	内容
湖内直接浄化の実証試験 (流動促進装置)	12,939	・水質浄化 (主に貧酸素化対策) のため、池の最深部に流動促進装置を試験的に導入する。(導入後は、水質モニタリングによって浄化効果を検証)
湖環境モニタリング委員会開催、生態系等の各種モニタリングの実施	4,662	・生態系等の専門家で構成される委員会の開催、水生植物、鳥類、トンボ類の継続モニタリング、池内の底質状況 (ヘドロ) の全域調査を実施する。
山淡水ビオトープ造成	3,563	・特定希少野生動物のカラスガイ等の保全に向け、淡水生物生息のためのビオトープの検討及び設計を行う。
池湖山池水質テレメータシステムの維持管理	3,454	・塩分と溶存酸素等の管理を適正に行うため、池内等の水質をリアルタイムで観測する。
(新)魚斃死時の回収作業委託	1,130	・発生予測が困難なコノシロ等の斃死の際に、迅速な回収を行うための作業を委託する。
環境教育事業の委託、住民との座談会	438	・湖山池情報プラザに環境教育プログラム事業を委託する。また、「湖山池サロン (座談会)」を開催し、将来ビジョン・水質管理計画の推進を図る。
東郷池水質管理計画の改定、愛らぶ東郷池イベント等の実施	600	・次期水質管理計画 (平成28年～37年度) の改定と東郷池に親しみ・愛着を抱いていただくため、住民環境モニターの導入や「愛らぶ東郷池」の普及啓発事業を実施する。
各湖沼みんなで守る湖沼の自然環境保全補助金	1,775	・自然環境の保全などの活動を実施する地域住民団体などを支援し、県民との協働による自然環境の保全や賢明な利用を推進する。(三大湖沼の周辺市町との連携事業)
共通植物・動物プランクトン調査事業	3,398	・湖山池、東郷池、中海の毎月のプランクトン調査を実施する。
計	31,959	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課 (内線: 7197)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海水質流動会議等運営事業	212	651	△439				212	
トータルコスト	6,450千円 (前年度 6,863千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	中海に係る水質流動会議及び中海水質汚濁防止対策協議会の運営							
工程表の政策目標(指標)	中海の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する。							
事業内容の説明								
<p>中海の水質改善を図るため、鳥取・島根両県、沿岸市町及び国で構成する中海の水質及び流動会議や、鳥取・島根両県の県議会議員等及び関係自治体で構成する中海水質汚濁防止対策協議会の運営及び中海の水質改善策の評価、検討を行う。</p>								
とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業	7,667	9,851	△2,184				7,667	
トータルコスト	37,299千円 (前年度 39,358千円) [正職員: 3.8人]							
主な業務内容	地下水保全条例に関する届出事務、地下水研究プロジェクト、地下水利用協議会に関する事務							
工程表の政策目標(指標)	「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」に基づき、地下水環境を保全する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例の趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県、事業者、県民の責務が果たされるよう関連事業を積極的に推進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p>								
区 分	予算額	内 容						
地下水研究プロジェクト	2,922	<ul style="list-style-type: none"> ○西部地域の地下水流動解析モデルの運用 ・平成27年度に完成したモデルを用い、必要に応じて条例に基づく届出の予測解析を行い、基礎的な判断材料とする。 ○地下水モニタリング等に関する助言、指導 ・水位観測32ヶ所(予定)のデータの評価・解析等を行う。 						
地下水利用協議会関係	4,025	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水のモニタリング等 ・県所有井戸、河川流量などのモニタリングを行う。 ・鳥取県持続可能な地下水利用協議会へ参画する。 						
普及啓発	720	<ul style="list-style-type: none"> ○水の日フォーラム ・水循環基本法(平成26年7月施行)で制定された「水の日(8月1日)」を記念したフォーラムを実施する。 ○〔新規〕名水グルメマップの作成 ・豆腐、酒、ミネラルウォーターなど鳥取の名水で作ったグルメマップを作成し、県内外へPRする。 						
合 計	7,667							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大気汚染防止対策事業	27,527	42,689	△15,162				27,527	
トータルコスト	50,921千円 (前年度 65,984千円) [正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する。							

事業内容の説明

環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に履行することにより大気汚染の防止を図る。

区分	予算額 (千円)	事業内容
ばい煙調査事業	2,397	・ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。
有害大気汚染物質調査事業	5,619	・ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。
大気汚染物質調査事業	19,511	・微小粒子物質(PM2.5)、光化学オキシダント及び二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行う。
計	27,527	

環境汚染化学物質対策事業	24,296	21,047	3,249	381			23,915	
トータルコスト	32,874千円 (前年度 29,589千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	環境汚染化学物質の実態把握と適正管理・排出抑制により環境リスクを削減し、安全で安心な環境を確保する。							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシン類)の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。

また、特定の生物(スズキ、カワウ)に含まれる化学物質の実態調査を実施する。(環境省委託事業)

区分	予算額 (千円)	事業内容
ダイオキシン対策事業	21,579	・一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排出水等の検査を行う。
化学物質環境実態調査	381	・環境省の委託による化学物質の環境汚染調査を実施する。(鳥取県ではスズキ、カワウを対象に調査)
環境ホルモン調査事業	2,336	・内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)について、県内の水域等の濃度調査及び汚染実態の把握を行う。
計	24,296	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿飛散防止対策事業	1,333	1,390	△57				1,333	
トータルコスト	28,626千円（前年度 28,568千円）[正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。</p>								
騒音・振動・悪臭防止対策事業	3,563	3,651	△88				3,563	
トータルコスト	12,141千円（前年度 12,193千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。</p>								
ウラン残土たい積場環境調査	4,383	4,326	57	3,707			676	
トータルコスト	5,163千円（前年度 5,103千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、調査結果の評価を行うため、鳥取県放射能調査専門家会議を開催する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206、7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
放射能調査	13,292	15,225	△1,933	13,284		8		

トータルコスト 18,751千円 (前年度 20,661千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成

工程表の政策目標(指標) 安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する。

事業内容の説明
原子力発電施設の放射線監視成果の精度を高め、放射能の影響の正確な評価を行うため、環境放射能水準調査を実施する。(原子力規制庁委託事業)

(公共事業) (新)生活基盤施設耐震化等事業(水道)	506,166	0	506,166	505,666			500	
-------------------------------	---------	---	---------	---------	--	--	-----	--

トータルコスト 510,845千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]

主な業務内容 交付金事務(国との調整、市町村との調整等)

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明
1 事業の目的・概要
公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、水道施設等の整備を行う。
※生活基盤施設耐震化等事業は、従前は国から市町村への直接交付であったが、平成28年度からは県が国から一括交付を受け、市町村へ交付する間接交付となったもの。

2 主な事業内容

(1) 水道施設整備等事業 (505,166千円)

(単位：千円)

事業名	事業主体	全体計画 []：末端事業費			H28事業費 []：末端事業費		備考
		事業概要	期間	総事業費	事業概要	事業費	
生活基盤施設耐震化等事業	鳥取市	簡易水道統合	H27~H28	337,142 [1,463,140]	簡易水道統合	285,000 [1,042,750]	H28完了
	岩美町	水道管路耐震化	H27~H36	118,887 [358,000]	水道管路耐震化	28,333 [85,000]	
	若桜町	簡易水道統合	H27~H36	190,257 [603,000]	簡易水道統合	53,500 [160,501]	
	大山町	簡易水道統合	H28	15,400 [38,500]	簡易水道統合	15,400 [38,500]	H28完了
	伯耆町	簡易水道統合	H28	59,000 [150,000]	簡易水道統合	59,000 [150,000]	H28完了
	江府町	簡易水道統合	H27~H29	74,667 [248,860]	簡易水道統合	63,933 [191,800]	

※国1/4, 1/3, 4/10、市町村3/4, 2/3, 6/10 (事業内容等により異なる)

(2) 水道施設整備事業に係る市町村への指導・助言 (1,000千円)

市町村等の水道事業者が実施する国庫補助・交付金事業に関して、生活基盤施設耐震化計画の作成、国・市町村との連絡調整等に要する経費である。(国庫補助、交付金：各1/2)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7206)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水・大気環境課管理 運営費	23,333	20,563	2,770				23,333	
トータルコスト	23,333千円 (前年度 20,563千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 水・大気環境課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。								
〔廃止〕大気自動計 測器売買契約に係る 損害賠償請求訴訟	0	1,503	△1,503					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,280千円)							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

水・大気環境課 (内線：7401)

2目 土地改良費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	34,823	69,729	△34,906				34,823																												
トータルコスト	35,603千円 (前年度 70,506千円) [正職員：0.1人]																																		
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務																																		
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。																																		
事業内容の説明																																			
<p>市町村が農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるための借入金の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金を交付することにより、当該事業の促進を図る。</p>																																			
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	24,000	32,000	△8,000	24,000																															
トータルコスト	24,780千円 (前年度 32,777千円) [正職員：0.1人]																																		
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言																																		
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。																																		
事業内容の説明																																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>経過年数の長期化を迎えている既存農業集落排水施設の機能診断を行うとともに、各施設の適時・適切な修繕・更新計画を検討した最適整備構想を策定する。</p> <p>実施市町村 H27：2町(8処理区)→H28：2町(8処理区及び1構想)</p>																																			
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">項目</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>機能診断調査</th> <th>最適整備構想</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八頭町</td> <td>船岡八東</td> <td>10,000</td> <td>8,000</td> <td>5処理区 1構想</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>大山町第2</td> <td>6,000</td> <td>0</td> <td>3処理区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>16,000</td> <td>8,000</td> <td>8処理区 1構想</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">24,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業主体	地区名	項目		備考	機能診断調査	最適整備構想	八頭町	船岡八東	10,000	8,000	5処理区 1構想	大山町	大山町第2	6,000	0	3処理区	計		16,000	8,000	8処理区 1構想			24,000		
事業主体	地区名	項目		備考																															
		機能診断調査	最適整備構想																																
八頭町	船岡八東	10,000	8,000	5処理区 1構想																															
大山町	大山町第2	6,000	0	3処理区																															
計		16,000	8,000	8処理区 1構想																															
		24,000																																	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課 (内線: 7401)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業集落排水事業	60,073	284,051	△223,978	53,000			7,073	
トータルコスト	63,137千円 (前年度 287,250千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため農業集落排水施設の整備・改築を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	地区名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			H28年度事業費 []: 末端事業費		H28以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
【団体営】 農業集落 排水事業	東郷	鳥取市	処理施設: 改築1箇所 管路: L=5,930m ポンプ施設: 5箇所	H28 ~ H31	250,400 [500,800]	管路: L=610m 測量試験費: 1式	21,500 [43,000]	250,400 [500,800]
			小田	倉吉市	処理施設: 改築1箇所 ポンプ制御盤: 33箇所	H26 ~ H28	60,955 [121,910]	処理施設: 改築1箇所 ポンプ制御盤: 10箇所 測量試験費: 1式
	旭南	三朝町	処理施設: 改築1箇所 警報装置: 1箇所	H28	9,000 [18,000]	処理施設: 改築1箇所 警報装置: 1箇所 測量試験費1式	9,000 [18,000]	9,000 [18,000]

※国1/2、市町村等1/2

※一般職員1名分の人件費を含む。

〔廃止〕 農業集落排水事業促進費	0	330	△330					
トータルコスト	0千円 (前年度 330千円) [正職員: 0.0人]							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

水・大気環境課（内線：7400、7401、7402）

4目 下水道費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
下水道事業促進費	201	189	12				201	
トータルコスト	201千円（前年度 966千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託業務発注							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費である。								
公共下水道推進基金 造成事業	14,727	21,571	△6,844				14,727	
トータルコスト	15,507千円（前年度 22,348千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	報告書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							
事業内容の説明								
市町村が、公共下水道の整備に要する経費の財源に充てるため発行した地方債の償還に要する経費を、基金として造成した場合における基金積立額に対し、補助金を交付することにより、公共下水道整備の促進を図る。（補助金額：前年度実績に3～7%を乗じて得た額を上限） ※新規の交付決定は、平成25年度で終了し、平成26年度以降、過年度交付決定分の交付のみ。								
下水道事業等連絡調整費	3,089	3,003	86	3,089				
トータルコスト	11,667千円（前年度 11,545千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導及び助言に要する経費である。								
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	1,880	10,414	△8,534				1,880	
トータルコスト	1,880千円（前年度 10,414千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金である。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	24,305	24,488	△183				24,305	
トータルコスト	84,350千円 (前年度 106,021千円) [正職員：7.7人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、食品の安全管理・評価及び健康危機管理の視点に立った感染症発生予測・予防、地球環境問題への対応に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、感染症への対応、地球環境問題への対応等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

(新規課題：5課題、継続課題：6課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) [新規] 湖山池の汚濁機構解明と希少種保全のための研究 (2,565千円)

ア 主な事業内容

湖山池の汚濁機構の解明、希少な淡水動物(カラスガイ)の保全のため、次の研究を行う。

- 水質・赤潮モニタリング
- 水質汚濁の要因分析
- カラスガイの再生産手法の確立

イ これまでの取組状況・改善点

- 再汽水化により湖内の塩分濃度が上昇し、それに伴い悪臭の要因だったヒシ、アオコが消滅したことを現地調査により確認した。一方、特に化学的酸素要求量(COD)、全窒素、全リンが環境基準を大幅に上回っているため、水質汚濁の原因の究明に取り組む。
- 特定希少野生動植物であるカラスガイの県内の生育地の把握、室内での稚貝の人工生産技術の確立はできたので、今後は現地で生育させるための放流技術を確立する。

(2) [継続] 使用済み太陽電池パネルのリサイクルに関する研究 (7,986千円)

ア 主な事業内容

使用済み太陽電池パネルの適正な処理方法及びリサイクル方法の構築のため、次の研究を行う。

- 太陽電池パネルの種類毎の重金属・有用金属の把握及び簡易分析法の開発
- 有害成分の溶出特性の把握及び環境汚染リスクの評価
- ガラス及び金属の分離・除去技術の開発及び連続処理試験
- ガラス再生製品の試作及び環境安全性評価

イ これまでの取組状況・改善点

- シリコン系太陽電池パネルの構造解析、金属成分分析を行い、有価金属(銅、銀等)、有害金属(鉛等)の含有場所・含有量を特定した。
- 基礎的な取扱いは把握できたので、これまでに蓄積している技術の応用等により具体的なリサイクル方法の技術開発を行う。

(3) [継続] 廃棄物・循環資源のリスク管理のための新規試験法の開発 (5,207千円)

ア 主な事業内容
<p>廃棄物やその再生製品等の循環資源に含まれる重金属の安全性を確保するため、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の処分場、再生製品の製造施設等現場における日常的な廃棄物・再生材等の品質管理に利用することを目的とする溶出試験の簡易試験法の確立 ○長期的なリスク評価のための新規の再生製品の安全性評価法の確立
イ これまでの取組状況・改善点
<ul style="list-style-type: none"> ○焼却灰の促進溶出試験の溶出方法を検討し、公定法と近い溶出方法を見いだした。 ○溶出液中の鉛の簡易測定法としての電気化学測定法では、鉛の検出感度が低いため、測定方法を見直す。

(4) [継続] 糞便中の食中毒原因菌等の遺伝子を検出する迅速検査法の実用化に関する研究 (1,697千円)

ア 主な事業内容
<p>食中毒発生時、迅速な原因究明による県民の健康被害の拡大防止のため、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○迅速検査法の実用化試験（検査精度検証のための実績の積み上げ） ○簡便で迅速なクドアの検出方法の検討 <p>*クドア：ヒラメ等の魚類に寄生する寄生虫。本県でも、毎年発生が報告されている。</p>
イ これまでの取組状況・改善点
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな迅速検査法を用いた食中毒細菌（8菌種）での検査結果は、従来法と同等の検査結果が得られた。今後、食中毒検査で実用化するため、検査数を増やし、検査結果の確実さを実証する。 <p>*結果判明までの所要日数 3日以上 → 3時間以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな迅速検査法ではクドア検査に適用できないことが分かったので、クドアに対応できる検査法を開発する。

3 その他事業

事業名	平成28年度予算
(新) PM2.5濃度の短期予報精度の向上に関する研究	738千円
レアメタル等希少金属の再資源化に関する研究	1,853千円
下水汚泥・スラグのリン資源リサイクルに関する研究	1,517千円
(新) 工学的手法を取り入れた湖沼の環境モニタリング技術の開発	100千円
(新) 試験精度向上に向けた農薬等標準液の安定性評価	255千円
東郷池の環境改善に向けた水生植物の再生に関する研究	600千円
(新) 浴槽水のレジオネラ属菌の迅速検査法に関する研究	1,787千円

(参考) 期間満了事業

事業名	平成27年度予算
湖山池の環境変化に伴う生物多様性・生態系評価及び自然再生方法の検討	2,823千円
リモートセンシングを利用した湖沼観測システムの開発	2,842千円
ブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術実証化研究事業	4,450千円
迅速化を目的とした既存試験法改良の検討	514千円
鳥取県内におけるPM2.5の実態把握に関する調査研究	1,112千円
越境大気汚染(光化学オキシダント)の植物への影響に関する基礎的調査研究	935千円

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	151,009	128,857	22,152		<25,400> 35,000	(財産収入) 194 (雑入) 29	115,786	県負担額 141,186
トータルコスト	190,779千円 (前年度 168,459千円) [正職員：5.1人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。(研究所運営費、建物設備保守管理費、分析機器維持管理費等)								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	3,562	2,615	947				3,562	
トータルコスト	10,580千円 (前年度 9,604千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
試験検査精度を確保するためのISO17025の取組み等を継続して実施し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。 ○ISO17025認定維持及び他機関の実施する精度管理試験への参加 ○当所の検査精度及び検査技術の向上・強化 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導								
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	362	382	△20				362	
トータルコスト	9,720千円 (前年度 9,700千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	小・中学校等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	住民・NPO等の環境学習や環境活動の支援							
事業内容の説明								
当所の有する知見や施設を活用して、環境学習・活動への支援を行う。 ○小・中学校等の環境学習・活動の支援及び出前講座等 ○施設公開イベントの開催及び各種イベントへの出席 ○環境学習用資機材の整備・貸出し								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所発信事業	1,926	5,115	△3,189				1,926	
トータルコスト	8,944千円 (前年度 12,104千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携した環境保全活動の推進							
<p>事業内容の説明</p> <p>試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。</p> <p>また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>*鳥取県・江原道環境衛生学会の開催 (平成28年度開催地：江原道)</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
廃棄物不法投棄対策強化事業	18,304	15,869	2,435			55	18,249	
トータルコスト	43,258千円 (前年度 40,717千円) [正職員: 3.2人、非常勤職員: 5.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

良好な生活環境の保全のため、不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導等、関係機関等と連携した活動を行う。

また、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」の施行(平成28年4月1日)を踏まえ、監視・指導体制を強化する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
【新規】 使用済物品放置対策指導員の配置	5,326	使用済物品の保管等基準の適合性の確認や指導等を行う専任職員(廃棄物指導経験者)2名を新規配置する。
【拡充】 監視カメラの整備	1,128	移動式監視カメラ設備の更新に伴い、台数を増やし、監視体制を強化する。(7台→12台)
廃棄物適正処理推進指導員の配置	8,006	不法投棄対策の指導員(警察官OB)3名を継続配置する。
広域監視カメラシステムのリース	648	広域路線の監視に対応したカメラ(10台)を引き続きリースする。(債務負担行為設定済)
夜間パトロールの委託	3,189	不法投棄重点警戒箇所(県内79箇所)の夜間パトロールを民間に委託して引き続き実施する。
不法投棄の防止に向けた広報啓発	7	不法投棄を防止するため一日海上保安官を任命する。
計	18,304	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本庁に現職警察官、東・中・西の地方機関に産業廃棄物適正処理推進指導員(警察官OB)を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。
- ・廃棄物ではない使用済物品の不適切な回収行為を端緒とする不法投棄を未然に防止するため、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」を平成28年4月1日から施行することを踏まえ、監視・指導等を行う専任職員を新たに配置する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
Let's 4R実践 拡大事業	24,301	52,136	△27,835				24,301	

トータルコスト 34,438千円 (前年度 62,231千円) [正職員: 1.3人]

主な業務内容 補助金事務、市町村・団体・事業者等との連絡調整、会議開催、推進方策検討

工程表の政策目標(指標) 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量、リサイクル率のアップ

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が実施する一般廃棄物の減量リサイクルの取組を支援するとともに、県民のごみ減量リサイクルの意識醸成を図る。

2 主な事業内容

(1) 4R推進交付金(22,361千円)

地域の実情に応じた減量リサイクルを加速化するため、焼却灰リサイクルや剪定くず等の堆肥化、生ごみ処理機普及など、4Rの推進に取り組む市町村等を幅広く支援する。

※4R: リフューズ(断る)、リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)

名称	4R推進交付金
対象者	市町村等(広域連合、一部事務組合を含む)
対象事業	4R社会の実現に向けて取り組む事業であって、新たに実施又は取組を拡大するもの
対象経費	・新たな分別等に関する住民意識調査、収集運搬経費 ・リサイクル技術等の検討調査経費、施設及び設備導入経費等
補助率等	・ソフト事業1/2(限度額: 5,000千円(広域連合等は10,000千円)) ・ハード事業1/3(限度額: 20,000千円)

(2) ごみ減量・リサイクル意識醸成事業(1,940千円)

①【新規】4R推進県民大会の開催

- ・可燃ごみで大きなウェートを占める食品廃棄物の削減、リサイクルに積極的に取り組む事業者等による「食品ロスの削減」に焦点を当てたシンポジウムを行う。
- ・おいしく食べきる意識の醸成に力を入れている他県の幼児向け食育活動を紹介、普及する。

②【新規】古紙分別意識向上講習会の開催

- ・古紙をリサイクルする製紙業界から見た紙ごみ分別の必要性や分別を徹底することによるメリット等の知識普及を内容とした市町村職員、自治会役員等向けの講習会を開催する。

③実践活動団体への支援

- ・婦人会等によるコンポスト普及活動等のほか、大学祭等イベントでのリユース食器の活用など、ごみ減量リサイクルの実践活動に対して補助する。(補助率: 1/2、限度額: 500千円)

④簡易包装推進運動

- ・レジ袋辞退率が低迷している中西部でのノーレジ袋運動を推進するため、消費者を対象とした調査を実施する。(レジ袋削減を進める上での課題を整理し、中西部での取組を強化)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・民間団体等の実践活動や市町村等の4Rの取組によりリサイクルは進展してきたが、ごみ排出については一層の削減努力が必要である。
- ・更なるごみ減量化に向けて、排出量の多い生ごみ(特に食品ロス)の発生抑制や紙類の分別徹底・リサイクル推進の取組を強化する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
環境管理事業センター支援事業	50,714	152,824	△102,110				50,714																			
トータルコスト	54,613千円 (前年度 156,707千円) [正職員: 0.5人]																									
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査、支払等																									
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置																									
事業内容の説明																										
<p>(公財) 鳥取県環境管理事業センターに対して、産業廃棄物最終処分場 (以下「最終処分場」) 整備の進捗に伴う必要な経費を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最終処分場調査検討費</td> <td>21,682</td> <td>・事前説明に係る経費 ・水質モニタリング経費</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>29,918</td> <td>・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等</td> </tr> <tr> <td>支出(事業費計) ①</td> <td>51,600</td> <td>・上記の事業費合計</td> </tr> <tr> <td>収入(財産収入) ②</td> <td>886</td> <td>・基本財産運用収入等</td> </tr> <tr> <td>県補助金額 (①-②)</td> <td>50,714</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業費	概要	最終処分場調査検討費	21,682	・事前説明に係る経費 ・水質モニタリング経費	管理運営費	29,918	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等	支出(事業費計) ①	51,600	・上記の事業費合計	収入(財産収入) ②	886	・基本財産運用収入等	県補助金額 (①-②)	50,714	
区分	事業費	概要																								
最終処分場調査検討費	21,682	・事前説明に係る経費 ・水質モニタリング経費																								
管理運営費	29,918	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等																								
支出(事業費計) ①	51,600	・上記の事業費合計																								
収入(財産収入) ②	886	・基本財産運用収入等																								
県補助金額 (①-②)	50,714																									
不法投棄廃棄物処理事業	6,255	7,127	△872				6,255																			
トータルコスト	9,374千円 (前年度 10,233千円) [正職員: 0.4人]																									
主な業務内容	検討会議の設置、補助金事務、連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																									
事業内容の説明																										
<p>不法投棄等の個別事案に関し、廃棄物の早期処理や行政処分等の対応について関係者と検討するとともに、投棄者が不明な廃棄物等を撤去する市町村に対して処理経費の助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法投棄対応等検討会議の開催等</td> <td>255</td> <td>・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理事業</td> <td>6,000</td> <td>・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,255</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内 容	不法投棄対応等検討会議の開催等	255	・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る。	廃棄物処理事業	6,000	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2	計	6,255							
区 分	予算額	事業内 容																								
不法投棄対応等検討会議の開催等	255	・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る。																								
廃棄物処理事業	6,000	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2																								
計	6,255																									
不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入) 5,000																				
トータルコスト	6,560千円 (前年度 6,553千円) [正職員: 0.2人]																									
主な業務内容	行政代執行、連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																									
事業内容の説明																										
<p>周辺地域の生活環境保全上、問題の生じるおそれがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去等を行う。</p>																										

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業廃棄物適正処理推進事業	(債務負担行為) 6,264		(債務負担行為) 6,264			(雑入) 2	(債務負担行為) 6,264	
	34,375	27,976	6,399				34,373	

トータルコスト 184,876千円 (前年度 177,841千円) [正職員: 19.3人、非常勤職員: 0.3人]

主な業務内容 施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者への監視指導

工程表の政策目標(指標) 産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ

事業内容の説明

産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導等を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。

〔債務負担行為の概要〕
 項目名: 廃棄物実態調査
 期間: 平成29～32年度
 債務負担行為額: 6,264千円
 内容: 産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進するための施策を的確かつ効率的に行うための基礎資料を得ることを目的として、外部機関に委託して年度ごとに実態調査を行う。

PCB廃棄物処理対策推進事業	7,881	15,181	△7,300				7,881	
----------------	-------	--------	--------	--	--	--	-------	--

トータルコスト 20,358千円 (前年度 27,605千円) [正職員: 1.6人]

主な業務内容 保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務

工程表の政策目標(指標) 産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ

事業内容の説明

PCB汚染機器等の保管事業者に対して適正保管や処理を行うよう指導するとともに、処理が遅れている中小企業者に対して処理経費を支援し、PCB廃棄物の早期処理を推進する。

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
【国の既存制度】 高濃度PCB汚染機器等の処理支援	3,381	○(独)環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額(人口割で算出)を補助する。 〔(独)環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。〕 ・処理先: 日本環境保全事業(株)北九州事業所 ・補助率: 中小企業70%、個人95%
【県の独自制度】 低濃度PCB汚染機器等の処理支援	4,500	○中小企業に対して、低濃度PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・処理先: 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設 ・補助率: 1/2(上限100千円/1台)
計	7,881	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
廃棄物処理施設紛争 予防事業	4,474	4,346	128				4,474	
トータルコスト	6,813千円 (前年度 6,676千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	13,920	9,745	4,175			(財産収入) 220	13,700	
トータルコスト	14,700千円 (前年度 10,522千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の収収について、産業廃棄物最終処分場の設置や産業廃棄物のリサイクル等を促進する施策に充当するための基金に積立てを行う。 <参考> 平成27年度末の基金積立残高見込額: 48,764千円								
環境美化対策推進事 業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,227千円 (前年度 1,224千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、県HP等による情報提供を通じて普及啓発を行う。								
一般廃棄物適正処理 推進事業	1,297	1,260	37	24		(雑入) 5	1,268	
トータルコスト	16,893千円 (前年度 16,790千円) [正職員: 2.0人、非常勤職員: 0.7人]							
主な業務内容	交付金事務、実態調査、市町村等への助言、施設の設置許可申請の審査							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物の処理状況等の調査を行い、市町村、県民への情報提供等を通じてごみ減量・リサイクルの普及啓発を図る。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
循環型社会推進課管理運営費	6,170	6,636	△466				6,170	
トータルコスト	6,170千円 (前年度 6,636千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	循環型社会推進課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「『山の日』記念！みんなが主役」とつとりの山魅力発信事業	12,118	25,198	△13,080			12,118		
トータルコスト	15,237千円（前年度 28,304千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	企画・立案、契約等業務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

【元気づくり推進基金充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「山の日」(8/11)の祝日化や大山隠岐国立公園指定80周年を契機に、大山、三徳山、氷ノ山を舞台とした、女性や親子等向けのイベント等を開催し、本県の豊かな自然への関心を高めるとともに、広く県内外にその魅力を発信する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
(新) 祝日「山の日」・大山隠岐国立公園指定80周年記念式典	2,000	県内の山岳団体等が主催する記念式典や普及啓発等の取組を支援する。
(新) 祝日「山の日」・大山隠岐国立公園指定80周年記念フォーラム	3,000	アウトドア雑誌とタイアップし、大山の自然の魅力を多角的に紹介、提案するトークセッションを開催する。
(新) とっとり「山ガール」フェスin大山	4,000	県内では初となる女性を対象とした山歩きやファッションショー等のイベント開催により、全国に向けて新たなトレンドを発信する。
(新) わかさ「氷ノ山」ヤマフェス・イベント	1,200	地元市町村、兵庫県と連携して「山の日」の意義や氷ノ山の自然の魅力を情報発信、体験するイベントを開催する。
「三徳山」ふれあい自然体験教室	330	環境省レンジャー等と連携して、三徳山、小鹿溪の自然観察会を実施する。
「大山」キャリアアップボランティア	1,588	大山夏山登山道の修繕に必要な資材の運搬(登山口～頂上)をボランティアの協力を得て実施する。
計	12,118	

3 これまでの取組状況、改善点

「山の日」の祝日化に向けて、山の日PRや機運醸成を図るため、大山、三徳山、氷ノ山など県内の主要な山々を舞台に、アウトドア初心者や家族向けのイベント等を開催してきた。

区分	内容
モバイルスタンプラリー (H27.8.7~11.15)	大山、船上山、三徳山、氷ノ山の各エリアを周遊するモバイルスタンプラリーを実施。参加者304人(うち女性121人)
氷ノ山みんなで守る登山道 (H27.8.8)	氷ノ山登山道(県管理)の修繕資材をボランティアで運搬。参加者約70人。
「国立公園三徳山自然体験観察会」(H27.8.8)	植生の専門家、環境省レンジャーを講師に三徳山投入堂までトレッキング。参加者22人。
「ファンハイクイン大山」(H27.10.3)	アウトドア雑誌とタイアップして大山町下山キャンプ場を拠点にイベントを実施。誌面で全国に情報発信。参加者約100人。
「大山キャリアアップボランティア」(H27.10.3)	大山登山道の修繕資材を山頂まで運搬。参加者226人。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
生物多様性保全事業	17,794	9,197	8,597			8,500	9,294	
トータルコスト	31,830千円・(前年度 22,398千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標(指標)	住民団体等と連携し生物多様性確保のための活動を継続するとともに、生物多様性の地域計画を策定する。							

【元気づくり推進基金充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成や地域の環境学習に資する取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
希少野生動植物保護対策事業	8,120	・希少野生動植物のモニタリングによる状況把握 ・条例認定団体の実施する保護管理事業への支援 ・生物多様性GIS保守管理の業務委託 ・生物多様性地域戦略の策定
外来生物防除事業	874	・鳥取県外来種検討委員会の開催 ・外来生物の捕獲技術講習会の開催 ・多鯨ヶ池外来魚駆除調査の実施
自然環境保全地域管理事業	300	・自然環境保全地域(15地域)における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等
(臨) 第49回全国ホタル研究会 鳥取県よなご大会支援補助金	2,000	・全国ホタル研究会鳥取県よなご大会に取組む団体への支援 (補助率: 定額(上限: 2,000千円))
(新) 大山山頂ヒメボタル生態 調査	4,500	・大山山頂に生息するヒメボタルの生態調査の実施
(新) 希少野生動植物教育実践活 動支援補助金	2,000	・身近に生息する希少野生動植物の保全活動に併せて地域の環境学習の場として整備する取組への支援 (補助率: 市町村と同額(上限: 1,000千円/件))
計	17,794	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然公園等管理費	157,645	127,856	29,789	60,525		2,678	94,442	
トータルコスト	218,469千円 (前年度 188,423千円) [正職員：7.8人、非常勤職員2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が管理する自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政推進を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
自然歩道・登山道等の安全対策等経費	131,951	・鳥取砂丘駐車場木製階段・スロープ改築、近畿自然歩道修繕等(88,000) ・近畿自然歩道斜面点検(1,100) ・大山登山道・中国自然歩道安全対策(33,051) ・公園施設修繕(9,800)
自然公園施設等の管理委託	16,749	・公衆便所等の管理(14,830) ・公園施設に係る借地料(1,919)
国立公園清掃活動補助金	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施 (費用負担割合：県1/4、国1/4、市町村1/2)
その他の経費	6,075	非常勤職員2名、事務的経費等
計	157,645	

自然保護監視事業	13,087	12,828	259		(雑入) 50	13,037		
トータルコスト	16,986千円 (前年度 15,934千円) [正職員：0.5人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園(国立、国定、県立)の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、生活環境事務所、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
自然保護監視員人件費等	12,865	非常勤職員5名
自然保護ボランティア活動経費	222	ボランティア活動保険等
計	13,087	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	51,520	49,429	2,091				51,520	
トータルコスト	55,419千円 (前年度 53,312千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整、リニューアルイベントに係る調整							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>氷ノ山の魅力を紹介する拠点としての機能を充実しオープンした「氷ノ山自然ふれあい館」(平成27年4月にリニューアル)を適切に管理運営する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理委託料(49,063千円) 指定管理者: (一財)鳥取県観光事業団 指定管理期間: 5年(平成26年4月1日~平成31年3月31日) 委託料総額: 245,315千円</p> <p>(2) 吸収式冷温水器(空調機器)経年部品取替委託料(1,146千円) 吸収式冷温水器の部品の経年劣化により、必要な時期に冷暖房が使用できなくなる可能性が増大しているため、整備を実施する。</p> <p>(3) 備品等購入費(1,311千円) リニューアルにより整備した多目的ホールで講演会等を開催する際に必要な椅子及び収納・運搬に使用する台車を購入する。</p>								
緑豊かな自然課管理運営費	4,576	3,559	1,017				4,576	
トータルコスト	4,576千円 (前年度 3,559千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
緑豊かな自然課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ニホンジカ捕獲強化体制推進事業	13,460	449	13,011	5,552			7,908	
トータルコスト	29,836千円 (前年度 449千円) [正職員：2.1人]							
主な業務内容	ニホンジカの生息調査、狩猟免許取得支援、若手猟師の参入支援							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内東部地域を中心にニホンジカによる農林業及び生態系被害が深刻化していることから、平成27年度に創設された国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用し、引き続き捕獲強化に努めるとともに、新たに隣接県と連携した奥山での捕獲対策やハンター養成スクールの開講による捕獲者の技能向上を図ることにより、農林業被害の軽減と森林環境の保全等を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等事業(調査)	6,104	・ニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定調査及び計画策定、効果検証(専門機関への委託)
(拡充)若手猟師参入促進補助金	2,727	・狩猟免許の取得、狩猟者登録に係る手数料等の経費の一部を助成 ○対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許取得・狩猟者登録した者。補助は初回登録1回限り。
(新規)ニホンジカ奥山広域捕獲体制整備事業	1,929	・奥山・県境域での隣接県と連携したニホンジカ捕獲体制の整備(10月の捕獲強化月間の実施、捕獲手法の検討等)
(新規)ハンター養成スクール運営事業	2,700	・ハンター養成スクールの運営(一般社団法人鳥取県猟友会への委託。) ○募集定員：20人程度 ○参加資格：18歳からおおむね49歳のわな猟、第一種銃猟の免許取得者(実地研修までに銃所持許可取得が可能な者) ○受講期間：平成28年7月～平成29年2月(予定)
合計	13,460	

[参考]平成27年度2月臨時補正予算で、県東部地域を中心とする奥山・県境域でのニホンジカ捕獲に係る経費を以下のとおり計上している。(単位：千円)

区分	予算額	内容
指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等事業	58,644	・県東部地域を中心とした奥山・県境域でのニホンジカの捕獲(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) ※捕獲目標：約1,500頭相当

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度は、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の初年度にあたり、鳥獣捕獲等事業者の認定や同団体への委託による試験的な捕獲を行った。(捕獲数：181頭※暫定値)
- ・ニホンジカの捕獲数は、近年増加傾向であり、平成26年度には6千頭を超えているため、隣接県との捕獲連携及び新たな若手猟師の確保・育成が急務である。
- ・このため、平成27年度に創設した若手猟師参入促進補助金について、捕獲活動の中核を担う若手猟師を確保するため、補助対象年齢を40歳代まで引き上げる。

(単位：円)

免許種別	交付単価	補助対象年齢(H27現行)	補助対象年齢(H28拡充)
わな猟	20,900	20歳に達する登録年度まで	49歳に達する登録年度まで
第一種銃猟	24,100	23歳に達する登録年度まで	
第一種銃猟及びわな猟	31,800	23歳に達する登録年度まで	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ等対策事業	1,274	1,266	8				1,274	
トータルコスト	4,393千円 (前年度 4,372千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	ウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。								
2 主な事業内容								
区 分		内 容						
ウイルス保有状況調査		<ul style="list-style-type: none"> 糞便採取調査 死亡野鳥等調査 						
特定鳥獣保護管理事業	34,263	33,592	671			(雑入) 30	34,233	
トータルコスト	54,538千円 (前年度 53,781千円) [正職員: 2.6人、非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人間社会との軋轢が問題となっており、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要となっている。</p> <p>このため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく第一種特定鳥獣保護計画・第二種特定鳥獣管理計画の策定、計画の実行及び科学的知見に基づく検証を行う。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分		予算額	内 容					
保護管理計画検証検討会の開催等		960	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討する。					
クマ・イノシシ等特定鳥獣生息状況調査の実施		7,325	・ツキノワグマ・イノシシ等の生息情報、被害情報の整理及び行動分析を行う。(専門機関への委託)					
カワウ生息状況調査		800	・カワウ飛来数・生息状況等を把握する。(野鳥の会委託)					
クマ対策の推進		25,178	<ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマ追跡調査員を配置する。(非常勤職員: 3名) 学習放獣を実施する。(専門機関への委託) 遭遇回避対策を実施する。(遭遇回避総合対策事業補助金等) 					
合 計		34,263						

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 4,082 (雑入) 8	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	4,617	4,881	△264				527	
トータルコスト	34,249千円 (前年度 34,388千円) [正職員: 3.8人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

狩猟による鳥獣の保護及び管理の適正化を図り、生物多様性の確保、生態系の保護、生活環境の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
狩猟免許更新講習会、狩猟免許試験等	695	更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等
狩猟関係物品購入	1,686	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入
鳥獣保護区等の指定及び管理	372	標識の設置
非常勤職員の配置	1,864	東部生活環境事務所への配置(1名)
合計	4,617	

野生動物ふれあい推進事業	3,171	3,168	3				3,171	
トータルコスト	12,529千円 (前年度 12,486千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	495	・コンクール開催経費(賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費
傷病鳥獣の救護対策	1,825	・傷病鳥獣の保護治療
鳥獣生息調査の実施	851	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施
計	3,171	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	4,779	5,191	△412				4,779	
トータルコスト	6,339千円 (前年度 6,744千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲に有効な銃猟者の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、資格取得の支援や銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
狩猟者養成業務委託	2,576	猟友会に委託してイノシシ、ニホンジカなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を育成する。 ・狩猟免許・猟銃所持許可取得のための事前講習会 ・大口径ライフル技能講習受験のための事前講習会 ・捕獲技能向上のための講習会 ・獣肉処理・加工衛生講習会等						
銃猟者への直接的な支援措置	2,075	有害鳥獣捕獲従事者が行う射撃練習、技能講習受講に支援を行う市町村への支援等を行う。 ・射撃練習奨励補助金 (県1/3、市町村1/3) ・散弾銃技能講習受講経費支援 (県1/2、市町村1/2) ・ガバメントハンター養成経費支援 (県1/3、市町村1/3) ・大口径ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援 (@5,000円/人)						
大口径ライフル射撃場整備に係る連絡調整会議の開催	128	・関係機関及び外部有識者の旅費、報償費						
計	4,779							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7403)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	506,182	519,651	△13,469			(使用料) 6,194 (雑入) 15,179	484,809	
トータルコスト	519,439千円 (前年度 533,628千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数：200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の充実した管理運営を図るため、指定管理者への管理委託、備品の購入等を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分等	予算額	内 容
布勢総合運動公園	303,544	コカ・コーラウエストスポーツパーク
指定管理委託料	273,806	指定管理者：(公財)鳥取県体育協会 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額：1,369,030千円
競技用機器リース	4,347	陸上競技場運営機器
備品購入等	25,391	バスケットゴール等
東郷湖羽合臨海公園	121,841	引地地区(燕趙園)を除く
指定管理委託料	119,726	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団 (株)チュウブ共同企業体 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額：598,630千円
備品購入等	2,115	トレーニング機器
燕趙園	73,821	東郷湖羽合臨海公園引地地区
指定管理委託料	73,647	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額：368,235千円
備品購入等	174	園内紹介動画表示用モニターセット
米子駅前だんだん広場	1,816	直営管理
管理委託料	1,816	清掃、造園保守、時計塔保守
緊急維持工事費	5,000	災害等による緊急修繕に対応する費用
負担金	160	(一社)日本公園緑地協会会費等
合 計	506,182	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線: 403)

3 目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
地域で進めるとつとりの緑創造事業	(債務負担行為) 1,000 16,209	42,142	(債務負担行為) 1,000 △25,933				(債務負担行為) 1,000 16,209
トータルコスト	22,447千円 (前年度 48,354千円) [正職員: 0.8人]						
主な業務内容	コンテストの実施、講演会等の企画・立案、補助金交付事務、委託業務の発注等						
工程表の政策目標(指標)	緑あふれる快適で魅力あるまちづくりと生活空間の創出を推進する。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国都市緑化とっとりフェア(H25年9月～11月)の開催を契機に高まった都市緑化推進の気運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等を継続して行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	予算額	事業の概要
とつとりの自然を活かした庭づくりの推進		
(1) ガーデンデザインコンテストの実施	3,086	とつとりの自然を活かした庭園緑化デザインを募集し、とつとりの修景緑化の開発、普及、啓発、情報発信に繋げる。
(2) 庭づくり普及講演会・技術講習会の実施	805	とつとりの自然を活かした庭づくりの魅力を普及するとともに、身近に実践してもらうための技術を講習する。
緑化推進イベントの開催、出展		
(1) 花と緑のフェアの開催	1,350	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」開催経費を実行委員会に負担する。 (東中西部実行委員会への負担金: 負担率1/3)
(2) グリーンフェア2016アクションの実施	243	国連が定める生物多様性の日(5/22)に植樹等を行うイベントを実施する。
(3) 全国都市緑化よこはまフェアへの出展	4,000	緑を通じた「とつとりの魅力」を情報発信するとともに、県内造園技能の育成、向上、伝承の機会として「全国都市緑化よこはまフェア」(平成29年3月～6月開催)に出展する。
緑づくりの人材育成		
(1) 地域緑化活動育成支援補助金	4,000	とつとりの緑化を広く県内に普及し、緑化を推進する人材を育成する等、花と緑のまちづくりを実施する団体等に助成する。 (補助率: 定額(上限: 2,000千円/件))
(2) 花と緑のまちづくり支援事業補助金	1,000	地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 (補助率1/2(上限: 50千円/件))
(3) 緑のまちづくり交流事業	1,725	官民の協働・連携による緑のまちづくりを展開するための交流会等を実施する。
合 計	16,209	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)布勢総合運動公園機能向上推進事業	29,500	0	29,500		<18,200> 26,000		3,500	県負担額 21,700
トータルコスト	31,060千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。 (年間利用者：120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

布勢総合運動公園のブランド化を図るため、更なるバリアフリー環境整備を進めることにより、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

福祉のまちづくり条例の基準に基づき、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観客層や競技者のバリアフリー環境の向上に資する施設整備を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
車いす対応観客席の整備	13,500	・ 県民体育館メインアリーナ車いす観客席を増設する。 (12席→24席) ・ 野球場外野スタンド車いす観客席を新設する。(34席)
ハートフル駐車場等の充実	16,000	・ 第1駐車場のハートフル駐車場（陸上競技場側）に雨よけ用の屋根を設置し、障がい者アスリート等の練習環境の充実を図る。
計	29,500	

※上記に加え、日本財団共同プロジェクトの一つとして、鳥取県体育協会（指定管理者）が同財団から支援を受け、陸上競技場内の多目的掲示装置（電光掲示板）の聴覚障がい者対応の改修整備を実施している。（平成28年4月完成予定）

3 これまでの取組状況、改善点

○平成28年4月開催の日本パラ陸上選手権大会に向けて、陸上競技場全天候舗装改修工事及び移動円滑化改修工事を実施している。

- ・ 補助競技場の既設階段への手すり設置、視認性向上のための明示テープ整備
- ・ 競技場内のバリアフリー補修（縁石ブロック除去、引戸改修等）
- ・ 競技場トラックの舗装補修
- ・ 7点固定式投てき用車椅子固定具の整備 など

○日本財団との共同プロジェクトにより、障がい者スポーツの拠点化構想のアウトラインについて検討を進めている。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園維持費	116,566	109,830	6,736		<3,500> 5,000		111,566	県負担額 115,066
トータルコスト	124,364千円（前年度 117,595千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 （年間利用者：200万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

公園名	予算額	内 容
布勢総合運動公園	81,494	・陸上競技場機器更新（大型映像用送出システム、火災報知器等）、県民体育館温水ボイラー等更新 ほか
東郷湖羽合臨海公園	21,072	・あやめ池スポーツセンター空調設備設置（ロビー） ・外灯取替工事、灯浮標・チェーン交換等 ほか
燕趙園	10,000	・ハートフル駐車場補修・中国庭園天湖堆積汚泥撤去
米子駅前だんだん広場	4,000	・広場人工芝更新
計	116,566	

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7369)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 公園施設長寿命化計画策定事業	9,000	24,000	△15,000	4,500			4,500	
トータルコスト	9,780千円 (前年度 24,777千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	公園施設長寿命化計画の策定							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者: 200万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県立都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や公園施設に係るトータルコストの低減に資するよう公園施設長寿命化計画を作成する。								
2 主な事業内容 燕趙園及び米子駅前だんだん広場の公園施設について公園施設長寿命化計画を作成する。								
(参考) 各県立都市公園の概要								
【燕趙園】								
供用開始年	平成7年(21年経過)							
年間利用者数	平成26年度 約7.3万人							
主な施設	中国庭園燕趙園 中国庭園(皇家園林方式)、管理事務所、 集粹館(イベント・展示施設)、芝生広場、ボタン園 金山楼橋(横断陸橋) 「道の駅」燕趙園 お買物処(店舗・物産売店) 中華レストラン棟、 休憩所、多目的広場、駐車場(バス専用/一般用)等							
指定管理者	一般財団法人鳥取県観光事業団							
委託期間	平成26~30年度(5年間)							
【米子駅前だんだん広場】								
供用開始年	平成7年(21年経過)							
主な施設	広場公園 ステージ、時計塔、植栽(ナチュラルガーデン)等							
管理者	県(西部総合事務所生活環境局)							
[中止] 県立布勢総合運動公園基金造成補助事業	0	4,743	△4,743					
トータルコスト	0千円 (前年度: 4,743千円)							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

緑豊かな自然課 (内線：7637) →

3 項 観光費

事業実施：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1 目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業	73,613	95,390	△21,777	11,351		(雑入) 20	62,242	
トータルコスト	104,025千円 (前年度 127,227千円) [正職員：3.9人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークの拠点整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信等							
工程表の政策目標(指標)	ユネスコ世界ジオパークとなった山陰海岸ジオパークについて、知の拠点、エコツーリズムの拠点として、認知度・発進力の向上を図るため、ツーリズムの推進や魅力発信、民間活力の振興、研究・教育活用の推進等を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成27年11月、世界ジオパークがユネスコ正式事業に承認されたのを機に、新生「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」として、ジオパークの推進拠点となるエリアの整備・充実を図るとともに、ジオパーク活動のブラッシュアップを図る。

2 主な事業内容

※平成27年度2月臨時補正予算で別途計上している国の地方創生加速化交付金を活用した京都府、兵庫県等との広域連携事業(73,146千円)と一体的に展開する。(全体事業費：146,759千円)

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新)ジオパーク活動の推進拠点整備	56,364	○「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(旧山陰海岸学習館)」と岩美町立渚交流館一帯を拠点エリアとして整備(36,815) ・岩美町立渚交流館の施設整備への支援(補助率1/2(上限29,815千円))(シャワー室、更衣室、トイレ、セミナールーム等の整備) ・ジオパーク推進組織の充実に伴う環境整備(7,000) ○「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」展示資料の充実(19,549) ・3D映像資料(日本語・英語・字幕版)の制作、地球の動きを体感できる地球儀の導入
国際化対応	5,022	○外国人対応等ガイド職員の配置(2名) 配置場所：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、鳥取砂丘事務所
環境整備	4,046	○山陰海岸ジオパーク補助金(1,500)(補助率：定額(上限1,500千円)) ○鳥取砂丘検定の実施(250) ○自然歩道の眺望景観の回復(1,000) ○鳥取空港電照看板の掲示(1,296)
その他	8,181	○山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金(2,417) ○県政ジオバイザリースタッフの配置(400) ○事務費等(5,364)
合計	73,613	

【参考】平成27年度2月臨時補正予算計上事業

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
山陰海岸ジオパーク推進協議会による広域連携事業	11,783	○(新)山陰海岸ジオパークレンタカー活用周遊キャンペーン事業(5,000) ・旅行会社と連携し、レンタカーを活用した誘客キャンペーンを行うとともに、二次交通の整備に向けた調査を行う。

		<ul style="list-style-type: none"> ○(新) 外国語対応の情報発信アプリ・コンテンツの作成 (4, 320) ・エリアとして一体的な情報発信を行うため、スマートフォンアプリの開発、ジオサイト等を紹介する動画コンテンツの作成・配信を行う。 ○エリアとしての一体的な情報発信事業等 (2, 463) ・都市部でのプロモーション活動や民間事業者による体験メニュー等の開発支援を行う。
鳥取県エリアの魅力向上等に資する事業	61, 363	ツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○(新) 超小型電動車両等を活用した次世代エコツーリズムモデル実証事業(環境省委託事業)の効果を検証するためのモニターツアーの実施 (4, 675) ○(新) 民宿等の再活性化を図るためのワークショップ等の開催 (800) ○(新) 自然体験活動指導者の育成 (1, 011) ○(新) ジオガイドを活用した自然体験活動の実施 (640) ○外国人対応のためのテレビ電話通訳サービスの運用 (1, 089)
		世界への魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ○(新) 全国ロングトレイルフォーラムの開催 (8, 200) ・山陰海岸ジオパークトレイルの認定を記念し、欧米のハイカー等を招き、全国ロングトレイルフォーラムを開催する。 ○山陰海岸ジオパークトレイル協議会の運営と活動の推進 (3, 974) ○(新) 道府県連合PR活動 (2, 000) ・島根県等と連携し、ジオパークのPRイベントを実施する。 ○広告、雑誌等を利用した情報発信 (4, 000)
		民間活力等の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○(新) ジオパーク商品開発アイデアコンテストの開催 (5, 440) ・ジオパーク商品の開発を促進するため、アイデアコンテストを開催し、優秀なアイデアの商品開発を支援する。 (補助率: 2/3 (上限1, 000千円/件)) ○山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 (10, 635) ・民間事業者や市町が行うジオパークの魅力向上につながる取組を支援する。 (補助率: 1/2 民間事業者への支援は市町を通じた間接補助) ○国内のジオパークとの交流 (2, 200) ・隠岐ジオパーク、南紀熊野ジオパークとのガイド交流等の実施
		教育活用・調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○子どもや地域住民を対象とした体験学習の開催 (11, 199) ・キッズ・サマースクール、科学実験教室等を開催する。 ○(新) ジオパーク集中講座の開催 (4, 000) ・ジオパーク関係者等を対象とした講座を集中的に開催する。 ○山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金 (1, 500) ・鳥取エリアのジオパークに関する調査研究を支援する。 (補助率: 10/10、(上限500千円/件))
計	73, 146	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・山陰海岸ジオパークは、平成22年10月に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、平成26年度に鳥取市西部エリア拡大も含めて再認定された。
- ・平成27年9月には「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」を開催、11月には世界ジオパークのユネスコ正式事業化が承認され、認知度・発進力の向上が期待される。
- ・こうした状況を受け、現在教育委員会が所管している山陰海岸学習館を知事部局に移管し、山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合し、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」としてジオパーク推進組織の充実を図る。
- ・更に、隣接する岩美町立渚交流館も含めたエリア一帯を、観光や教育旅行、自然体験活動など「知の拠点」、「ツーリズムの拠点」として一体的に運営することにより、「ユネスコ世界ジオパーク」としての創生を図る。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

教育委員会博物館 (0857-26-8042) →

3 項 観光費

事業実施：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1 目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	22,761	20,963	1,798			(使用料) 99 (雑入) 181	22,481	
トータルコスト	29,779千円 (前年度 27,952千円) [正職員：0.9人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(平成27年度末までは「山陰海岸学習館」)の管理運営に要する経費である。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
職員人件費	11,034	・非常勤専門員 2名 ・非常勤職員(事務) 1名 ・3D立体映像上映看視員 2名
施設・設備維持管理費	7,914	・施設維持管理経費 館内清掃委託、機械警備委託 等 ・設備維持管理経費 消防用設備保守点検委託、自動ドア保守点検委託 等
標準事務費	3,813	光熱水費、消耗品購入費、職員旅費 等
合計	22,761	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年4月のリニューアルオープン後の来館者数、小中学校を含む団体利用、学芸員派遣の要請数などから判断して、山陰海岸ジオパークの拠点施設として一定の成果が得られていると考えている。
- 平成26年3月に「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」から教育長へ山陰海岸学習館に求められる役割等の提言を受けたことに基づき、平成27年3月に「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」を策定しており、当該計画に則って、順次新たな対策を導入・推進しているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

教育委員会博物館(0857-26-8042)→

3項 観光費

事業実施：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	8,398	14,155	△5,757				8,398	
トータルコスト	21,655千円(前年度 27,356千円) [正職員：1.7人、非常勤職員：3.6人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークに関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパークの拠点施設として、その魅力をより多くの人に知っていただくため、対象地域内の資料収集や調査研究を行い山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館内の展示を充実させるとともに、教育普及を図るため魅力的な講座を開催する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	3,060	・ジオパークの地形地質及び調査研究の充実 ・潜水調査等の諸費用
展示資料等の充実費	3,324	・3D映像の上映 ・(臨時)展示水槽の更新
教育普及・講座開催費	2,014	・野外観察会及び自然講座の開催 ・山陰海岸ジオパークに関する学習会や講演会の講師派遣
合計	8,398	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年4月のリニューアルオープン後の来館者数、小中学校を含む団体利用、学芸員派遣の要請数などから判断して、山陰海岸ジオパークの拠点施設として一定の成果が得られていると考えている。
- ・平成26年3月に「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」から教育長へ山陰海岸学習館に求められる役割等の提言を受けたことに基づき、平成27年3月に「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」を策定しており、当該計画に則って、順次新たな対策を導入・推進しているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	12,858	10,955	1,903				12,858	
トータルコスト	24,555千円 (前年度 22,603千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整、鳥取砂丘ガイドの養成とガイド活動の実施等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施 (ボランティア：5,500人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：12,708千円 (負担割合：県1/2、鳥取市1/2)

事務費：150千円

[鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費]

(単位：千円)

区 分	総事業費	事業内容
保全・再生の事業	12,703	外来系移入植物の除草活動、スリバチの保全・下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	11,985	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	600	ガイド養成のための講座開設、ガイド活動の支援
事務費	128	
計	25,416	費用負担：県12,708千円、鳥取市12,708千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地元民間団体、鳥取市及び県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組により、砂丘の草原化は食い止められている状況である。
- ・今後も、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を取り戻し維持していくことを目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者等による通年的な除草活動などの保全再生の取組を進めるとともに、眺望を阻害する樹木の処理や下層植生の処理など、景観の改善に取り組む。
- ・また、山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の価値・魅力を発信する鳥取砂丘ガイドを養成する鳥取砂丘大学の開設、鳥取砂丘ガイドによる活動支援を行う。

[除草ボランティアの実績] 平成27年12月末現在

種 別	期 間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月18日～9月6日 (14日間)	1,358人
企業・団体等による除草活動	通年	1,192人 (24団体)
観光客による除草体験	通年 (土日祝日)	3,553人
夕方除草	6月5日～7月17日 (4日間)	82人
アダプトプログラム	通年	1,063人 (6個人、11団体)
合 計		7,248人

[鳥取砂丘ガイドの活動実績]

実施期間等	6月27日～10月31日 (土日祝日)
実施延人数	124人
ガイド件数	3,553件

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	14,594	14,121	473			46	14,548	
トータルコスト	22,392千円 (前年度 21,886千円) [正職員：1.0人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ガイドを通じて利用者の意識啓発に努める。(ガイド件数：2,000件、落書き発見件数300件) 砂丘を学習する機会(観察会・学習会)の提供(参加者数：180人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 11,261千円 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応(巡視・指導)を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、鳥取砂丘景観保全推進員2名、計5名の非常勤職員を配置する。</p> <p>(2) ジオツアーの実施 173千円 鳥取砂丘の価値・魅力を広く県民等に伝えるため、鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーを開催する。</p> <p>(3) 熱中症対策 60千円 熱中症等により砂丘内で体調不良となった観光客の対処を行う。(標準事務費対応)</p> <p>(4) 砂丘事務所の運営 3,100千円 砂丘事務所の借り上げや消耗品の購入等、砂丘事務所の運営を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 砂丘利用者へのガイド等</p> <p>① ガイド・案内件数 1,744件(平成27年4月～12月)</p> <p>② 鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーの実施(平成27年4月～平成28年1月) ・内容：砂丘での天体観測、砂丘に関する文学等(計7回、63人参加)</p> <p>(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動</p> <p>① 活動の基本的考え方 単に条例の禁止事項を取り締まるのではなく、県民の財産である鳥取砂丘をガイド(解説)することによって、砂丘利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動している。</p> <p>② 禁止行為の発見等(平成27年4月～12月) ・落書き発見件数：170件(前年同期比28.6%減)</p> <p>(3) 砂丘の景観保全活動の体制整備 鳥取砂丘景観保全推進員(非常勤職員)2名を配置し、除草ボランティアの指導・除草補助や砂丘内並びに砂丘周辺の除草・伐木等を臨機応変に行っている。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

1目 観光費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	10,271	10,271	0				10,271	
トータルコスト	21,968千円 (前年度 21,919千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、国・鳥取市との許認可事務の調整、イベントの公募・審査・実施決定・広報・実施							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の魅力的な情報発信、イベントの実施 (新発見伝イベント:7イベント)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興と地域活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力を創造・発見して県内外に情報発信するイベントを広く一般から公募し、その開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金:10,000千円 (負担割合:県1/2、鳥取市1/2、全体事業費:20,000千円) 事務費:271千円</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議の役割</p> <p>① 一般からのイベント募集・審査・決定、イベント開催経費の助成・サポート</p> <p>② 実施されたイベントの評価</p> <p>③ ホームページなどによる広報宣伝</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘新発見伝事業をはじめとした鳥取砂丘の利活用のあり方については、鳥取砂丘再生会議利活用部会で議論を重ね、次のような取組を実施している。</p> <p>① 全日本サンドボード選手権大会やALLSTARZ駅伝等のイベントは、民間主導により砂丘の新たな魅力として広く認知され、定着している。</p> <p>② 事業説明会の開催や県外事務所との連携により、事業の新規開拓に努めている。</p> <p>③ 鳥取砂丘新発見伝ホームページでイベントの開催案内やイベントの開催状況などをタイムリーに掲載するなど、情報発信に努めている。</p>								
[平成27年度鳥取砂丘新発見伝開催イベント]								
イベント名				参加者数等				
小鳥の家族in鳥取砂丘2015				約100人(35家族)				
鳥取大砂丘第11回全日本サンドボード選手権大会				45人				
砂丘DEアスロン				127人				
鳥取砂丘新発見!スナバBEACH SPORTS FESTA 2015				約1,000人				
コスプレフェスタ@砂丘				35人				
第5回鳥取砂丘ALLSTARZ駅伝				96人				
自転車さんぽin鳥取砂丘				68人				
鳥取砂丘×謎解き宝探しゲーム				146人				
はだして踊ろう「鳥取しゃんしゃんFESTA!」				42人				
「パラソリ」で風のパを使って鳥取砂丘を疾走しよう!				中止				

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心とっとり交通安全総合対策事業	3,029	2,386	643				3,029	
トータルコスト	7,708千円（前年度3,163千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	高齢者及び視覚障がい者交通安全対策の推進							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者が当事者となる交通事故が増加していることから、認知症等高齢運転者対策等を実施するモデル市町村への支援等を行う。
併せて、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境を整備するため、県民に対する「思いやり」運転等の啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(新) 高齢者交通安全総合対策事業	360	【認知症等高齢運転者対策ネットワーク支援事業】 医療・福祉・警察・行政等が参画するネットワーク会議を設置し、認知症等高齢運転者の交通安全対策を推進する事業（認知症予防・早期啓発、認知症等運転者への啓発、医療・福祉・警察・行政等との情報共有、その他高齢運転者対策）の検討を行う市町村を支援する。 補助率：10/10（上限120千円/件）
	1,500	【認知症等高齢運転者対策モデル支援事業】 上記ネットワーク会議で検討した認知症等高齢運転者対策や高齢運転者が安全に運転を続けていくための講習などモデル事業を実施する市町村を支援する。 補助率：1/2（上限500千円/件）
	183	【認知症等高齢運転者対策啓発事業】 医師向けに認知症等高齢運転者の周知啓発を行うリーフレットを作成配布し、かかりつけ医を通じた認知症等高齢運転者への啓発を行う。
小 計	2,043	
(新) 視覚障がい者交通安全対策事業	986	・県バス協会及び県トラック協会加盟事業者向けに事故防止に関するリーフレットを作成・配布する。 ・県民向けに、視覚障がい者への「思いやり」運転等を啓発するリーフレットを作成・配布する。
合 計	3,029	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・市町村、警察など関係機関と連携した交通安全対策を推進した結果、近年、交通事故件数、負傷者数は減少傾向にあるが、交通事故死者に占める高齢死者数の割合が高く（H27年：55.3%）、また、高齢者が加害者となる交通事故の割合も増加傾向（H25：19.5%、H26：20.6%、H27：23.7%）にあることから、高齢者の加害防止・被害防止両面からの取組を強化する。
- ・昨年、他県において視覚障がい者が被害者となる交通事故が連続して発生したことから、県民への周知啓発に取り組み、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境整備を図る。
- ・平成27年度はチャイルドシート使用の促進及び自転車安全利用の推進に関する啓発活動等を行った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,421	6,765	△344				6,421	
トータルコスト	17,338千円（前年度 17,636千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	交通安全に係る各種広報啓発、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない地域社会を実現するため、交通安全に対する県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進するとともに、鳥取県交通対策協議会が実施する交通安全啓発活動等に要する経費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
交通安全対策推進費	291	・鳥取県交通安全対策会議の開催 ・各関係機関との連絡調整
チャイルドシート使用普及啓発街頭活動費	324	・チャイルドシート使用啓発グッズの作成 ・チャイルドシート使用街頭啓発活動の実施
交通対策協議会補助事業費	5,806	県交通対策協議会が行う活動への支援を行う。（補助率：10/10） 【事業内容】 ・交通安全普及ポスター、啓発用品の作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・高齢者交通安全対策事業（交通安全講習）の実施 ・事務局運営経費（書記1名の人件費含む）
合計	6,421	

3 これまでの取組状況、改善点

各期の交通安全運動の実施など、年間を通じ県民への交通安全意識の啓発を行ってきた。平成27年は交通事故発生件数、負傷者数は減少したものの、死者数は増加した。

【平成27年中の交通事故発生状況】

- ・死者数 38人（前年比 +4人）
- ・人身事故件数 1,053件（前年比 △115件）
- ・負傷者数 1,250人（前年比 △146人）

交通事故相談所運営事業	5,642	5,558	84			(雑入) 20	5,622	
トータルコスト	7,202千円（前年度 7,111千円）[正職員：0.2人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（鳥取・米子）を運営する。

2 主な事業内容

鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者等の救済を図る。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

くらしの安心推進課（内線：7185）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業	259	259	0				259	
トータルコスト	1,039千円（前年度1,036千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災発生時には給油所において地下タンク製品（ガソリン、軽油、灯油等）が在庫切れになり、救援活動や復旧活動に支障を来したことから、地域における石油製品供給体制の災害対応能力強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>災害時に警察・消防等の緊急車両及び医療施設又は避難所に優先的に給油するため、鳥取県石油協同組合が実施する地下タンク製品備蓄事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度～平成30年度（債務負担行為設定済） 								
事業主体	鳥取県石油協同組合、中核給油所（16施設）、小口燃料配送拠点給油所（10施設）							
対象経費	管理費（人件費）							
補助率等	10/10（259千円/年） ※4年間の総額1,036千円							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,446	2,390	56				2,446	
トータルコスト	9,464千円 (前年度 9,379千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成28年までに6.9件/千人とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪のないまちづくりを推進するため、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
県民の総合的防犯意識の啓発	1,616	・(公社)鳥取県防犯連合会による地域安全フォーラムの開催等を支援する。
防犯リーダー研修会の開催	329	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催する。
優良防犯施設の認定促進	88	・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進する。
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	413	・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催する。
合計	2,446	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	8,296	9,586	△1,290				8,296	
トータルコスト	19,993千円 (前年度 21,234千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、急性期被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。また、急性期(被害直後～概ね6ヶ月)の性暴力被害者を支援する協議会の活動を支援するとともに、性暴力被害者支援体制の早期構築を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
犯罪被害者等相談・啓発事業	619	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)とっとり被害者支援センターによる被害者支援フォーラムの開催を支援する。 ※警察と連携して支援する。(広報経費の一部を負担) ・市町村担当課長会議を開催する。 ・人権教育推進者等を対象とした研修会を開催する。 ・地域保健や精神保健に関わる保健師等を対象とした研修会を開催する。
性暴力被害者支援連携事業補助金 [事業主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10	7,677	<ul style="list-style-type: none"> <急性期被害者支援> (3,558千円) ・産婦人科医療の提供(診療、緊急避妊措置等) ・相談対応等 ・被害者支援に係る連携会議の開催 <啓発・支援員研修等> (4,119千円) ・被害者支援に関する啓発事業や研修の実施 ・協議会の運営等(事務局職員1名分の人件費含む)
合計	8,296	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度から性暴力被害者支援に関係する機関・団体と情報共有・意見交換を行っている。
- ・平成26年4月には関係機関・団体と性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を立ち上げ、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を構築するための検討を進めている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
地域の防犯力向上推進事業	4,923	6,220	△1,297				4,923													
トータルコスト	8,822千円（前年度 6,997千円）[正職員：0.5人]																			
主な業務内容	補助金事務																			
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成28年までに6.9件/千人とする。																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民が安全安心に暮らせる社会の実現に向けて防犯環境整備を促進するため、特に県民ニーズの高い防犯灯整備に対し、市町村負担額の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する経費に対し助成する。 (安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金) ・補助率：市町村負担額の1/3 ※既存の防犯灯の更新は補助対象外</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・防犯環境整備を促進するため、平成24年度から「安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業」を実施している。</p> <p><補助実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象市町村数</th> <th>補助基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>10市町</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>12市町</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13市町</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>									年度	対象市町村数	補助基数	平成24年度	10市町	230	平成25年度	12市町	389	平成26年度	13市町	280
年度	対象市町村数	補助基数																		
平成24年度	10市町	230																		
平成25年度	12市町	389																		
平成26年度	13市町	280																		

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 人と動物の共生社会 実現推進事業	2,275	0	2,275				2,275	
トータルコスト	7,734千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
飼い主のいない猫の繁殖制限対策	1,250	・不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率: 1/2 (5千円/頭)
飼い猫の繁殖制限対策	800	・不妊去勢手術への助成を行う(公社)県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額: 定額(メス4千円/頭、オス2千円/頭)
幼少期からの動物愛護啓発 (動物愛護教室の開催)	180	・適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。(県全域10回程度)
収容動物の適正管理	45	・犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家(訓練士等)の助言を求める。(3事務所×3回程度)
合計	2,275	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県動物愛護管理推進計画では、人と動物の共生社会の実現を目的とし、数値目標として収容・引取り数の縮減、返還・譲渡率の向上、致死処分数の縮減を掲げて施策を実施している。
- ・犬の収容数は以前に比べ大きく減少している(H19:870頭→H26:250頭)が、飼い主不明猫の拾得者等からの引取数はここ数年ほぼ横ばいで推移しており(毎年800~1,000頭)、猫に係る苦情・指導依頼件数は増加(H19:109件→H26:201件)している。
- ・猫の収容数の削減、猫が引き起こす生活環境悪化等の問題解決のため、これまでの対策(人への迷惑防止、危害防止、適正飼養のための普及啓発)に加え、望まない繁殖を防ぐための不妊去勢措置や幼少期からの動物愛護教育に取り組む。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理センター機能支援事業	24,804	25,295	△491				24,804	
トータルコスト	26,364千円（前年度 26,848千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進・動物愛護の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公益財団法人動物臨床医学研究所の動物愛護施設「人と動物の未来センター“アミティエ”」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の事業を委託するとともに、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、同施設と連携して行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物愛護センター機能委託	24,425	○委託先 （公財）動物臨床医学研究所（人と動物の未来センター“アミティエ”） ○委託内容 （1）県収容動物のうちアミティエに譲渡した譲渡対象動物の中長期的な飼養及び譲渡に係る事業 （2）譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術に係る事業 （3）負傷動物の治療に係る事業 （4）動物愛護の普及啓発行事（動物愛護週間行事） （5）適正飼養指導（犬のしつけ方教室）
鳥取県動物愛護センター施設費補助金	379	○事業主体：（公財）動物臨床医学研究所 ○補助内容：動物愛護センター機能を維持するために必要な施設の整備費（補助率：1/2）
合計	24,804	

3 これまでの取組状況、改善点

- 適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少傾向にある。
犬猫の収容／引取り頭数：（H20年度）2,421頭 → （H26年度）1,357頭
犬猫の致死処分頭数：（H20年度）2,171頭 → （H26年度）1,033頭
- 平成26年3月に改正した県の動物愛護管理推進計画により、動物愛護団体等と連携して終生飼養の啓発や譲渡の促進等により致死処分を減らすなど動物愛護の取組を更に推進することとしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	31,128	26,998	4,130			(手数料) 1,532 (雑入) 70	29,526	
トータルコスト	88,053千円 (前年度 64,270千円) [正職員: 7.3人、非常勤職員: 7.0人]							
主な業務内容	犬・猫の保護収容、監視指導、各種申請事務、普及啓発、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的及び概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、動物の適正飼養の普及啓発等の事業を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
(臨) 炭酸ガス処分機撤去工事	5,219	・犬管理所(県内3箇所)の使用していない炭酸ガス処分機を撤去し、不足している猫飼育スペース等として有効利用するための施設整備費 ※決算審査特別委員会の口頭指摘への対応
鳥取県動物福祉推進事業補助金	550	・動物福祉、動物愛護管理に取り組む県内民間団体への支援 【事業主体】 公益法人、NPO法人又は営利を目的としない団体 【補助率】 県登録譲渡団体、公益法人 1/2 (上限300千円/件) 一般団体 1/3 (上限100千円/件)
鳥取県動物愛護推進協議会	176	・協議会委員の報酬・旅費
動物取扱責任者研修会開催	261	・外部講師の報償費・旅費
非常勤職員人件費	16,768	・放浪犬の捕獲、負傷動物の保護及び収容動物の飼養・管理、適正飼養指導等を行う非常勤職員人件費(狂犬病予防技術員6名、動物適正飼養推進員1名)
犬管理所の保守点検	1,735	・脱臭設備・エアコン保守点検、浄化槽管理、休日管理委託、医療廃棄物処分委託
普及啓発、収容動物の飼養管理に係る経費等	6,419	・動物取扱業者の監視指導経費、動物福祉・動物愛護に関する普及啓発指導経費、収容動物の餌代・医薬材料費、処分動物火葬費、事業実施に係る連絡調整等経費等
合計	31,128	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業	1,382	1,379	3				1,382	
トータルコスト	13,079千円（前年度 13,027千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	消費者育成、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。</p> <p>日常の買い物時に店頭の衛生管理や表示の状況をモニタリングする県民（食の安全モニター）の育成などを通じて、食の安全・安心の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食の安全推進会議の開催（432千円）</p> <p>様々な立場の方からの食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 年3回程度 ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名 <p>(2) 食の安全モニター（950千円）</p> <p>食の安全モニターの情報提供により営業施設及び営業者の指導等につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：50名 任期1年 ・役割：表示の調査・確認 <li style="padding-left: 20px;">食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告 ・募集方法：県民からの公募 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全推進会議での協議を踏まえ、毎年度鳥取県食品衛生監視指導計画を作成し、食品衛生に係る施策を計画的に実施した。 ・食の安全モニターによる情報提供後、確認調査、指導した件数：平成26年度 49件 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食品衛生指導事業	32,709	23,722	8,987	190		30,606	1,913	
トータルコスト	257,291千円 (前年度 241,919千円) [正職員: 28.8人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、普及啓発、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。

2 主な事業内容

(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 (11,125千円)

食品衛生法に基づく営業許可を要する営業(飲食店営業等34業種)について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。

(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 (18,303千円)

食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。また、早急に確実な原因究明を行うために検査機器等の点検・更新を行う。

(3) 食品営業者への指導教育 (2,476千円)

①食品営業者等で組織する(一社)鳥取県食品衛生協会が、食品衛生の普及・向上のために自主的に実施する事業に対し引き続き支援を行うとともに、県版HACCP認定制度の普及啓発、取得を目指す食品営業者への助言、指導を一層強化する等の取組への支援を拡充する。

②大規模イベントにおいて、食事の提供等を行う食品関係営業者への衛生指導を同協会に委託する。

事業主体	(一社)鳥取県食品衛生協会
補助・委託内容	・食品衛生指導員活動推進事業(補助率: 1/2) ・食品衛生大会開催事業(補助率: 1/2) ・全国大会等開催に伴う衛生指導業務委託(委託)

(4) 消費者及び営業者への啓発 (340千円)

消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会等を実施する。

(5) 食品衛生検査の信頼性確保 (275千円)

衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。

(6) カネミ油症健康実態調査 (190千円)

国が行うカネミ油症に関する研究のための健康実態調査を実施する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業	29,148	42,951	△13,803				29,148	
トータルコスト	38,506千円（前年度 52,269千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	事業者へのHACCP取組の支援及び普及推進、消費者への啓発、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

HACCPの導入により、食中毒の発生防止及び食品衛生法に違反する食品等の製造防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待でき、全国的にHACCPを推進する動きが活発化している。

県内の食品取扱施設に対するHACCPの推進を強化し、鳥取県食品衛生法施行条例に基づく鳥取県HACCP認定制度のより一層の普及を図るため、事業者への専門家派遣及び施設整備の補助や消費者への啓発を行う。

2 主な事業内容

(1) 食品事業所への専門家派遣等（10,488千円）

施設に応じた相談対応を行う専門的な知識を有する者（専門家）を各事業所に派遣し、HACCPに取り組む事業者の支援を行う。併せて、勉強会や施設見学等を実施する。

(2) 事業者への施設・整備の補助（18,000千円）

事業主体	条例HACCP適合施設の認定取得に取り組む事業者
補助要件	条例HACCP適合施設（条例に基づく認定制度）の認定取得
対象経費	条例HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備
補助率	1/2（上限額：3,000千円/件）

(3) 消費者への啓発（660千円）

消費者向け研修会を実施できる人材（食の安全・安心アドバイザー）を養成し、地域の講習会に派遣することで、消費者にHACCP認定制度やHACCPの手法を周知し、より一層のHACCPの推進を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年4月に条例改正を行い、鳥取県HACCP適合施設認定制度を創設した。
- ・専門家派遣、補助金の活用等により、認定を希望する事業者は増加傾向にある。
- ・HACCPの普及を効果的に進めていくためには、事業者への技術的及び資金的な支援に加えて、消費者への啓発を図っていく必要がある。

<参考>平成27年度実績（12月現在）

条例HACCP認定数：5施設7業種（累計認定数：18施設26業種）

補助金活用施設数：11施設

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営事業	18,499	16,952	1,547	3,215		(手数料) 15,274 (雑入) 10		
トータルコスト	120,653千円（前年度 118,674千円）〔正職員：13.1人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。								
2 主な事業内容 (1) (株)鳥取県食肉センターに搬入される牛・豚等の獣畜のと畜検査を実施する。 (2) 牛、めん羊、山羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)の検査を実施する。 ・検査対象：48か月超の牛、めん羊、山羊 (3) と畜場管理者及び作業員への衛生指導を実施する。								
調理師免許等登録事業	396	218	178			(手数料) 396		
トータルコスト	5,855千円（前年度 11,089千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 調理師法に定められた免許の登録事務等を適切に行うことで、食品衛生水準の維持を図る。 また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者にふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。								
2 主な事業内容 (1) 調理師の名簿登録・免許証発行等に関する事務 (2) 製菓衛生師の免許登録 (3) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録								
くらしの安心推進課管理運営事業	8,089	8,829	△740				8,089	
トータルコスト	8,089千円（前年度 8,829千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
くらしの安心推進課が実施する事業、各地方機関及び各種関係機関との連絡調整に要する事務的経費。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 理美容学校魅力向上 支援事業	4,000	0	4,000				4,000	
トータルコスト	4,780千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内理美容師の安定的確保による理美容業界の活性化と衛生水準の向上を図るため、入学者の確保に向けた新たな魅力づくりを行う県内理美容学校の取組を支援する。

2 主な事業内容

県内理美容学校の魅力を向上させる取組への支援を行う。

事業主体	県内で理美容学校を運営する学校法人
補助率	2/3（上限2,000千円×2校）
補助対象事業	理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の能力開発及び資質向上のための研修 ・カリスマ美容師の招聘 ・学生の先進校等の視察 ・学生の理容美容コンテストへの参加 ・地域貢献イベントの開催 等

3 これまでの取組状況・改善点

理美容学校へ進学する県内高等学校卒業生の約2/3が県外の学校へ進学していることから、県内理美容師の安定的確保のための対策が必要である。

・県内高校卒業者の理美容学校への進学状況（H24～H27）

理美容学校進学者数	県内	京阪神	その他
414人	135人(32.6%)	219人(52.9%)	60人(14.5%)

・県内理美容学校の入学状況（H27）

学校名	定員	入学者数	定員充足率
鳥取理美容学校	理容科	20人	0人 0.0%
	美容科	40人	14人 35.0%
米子ビューティーカレッジ	美容師養成科	40人	27人 67.5%

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線：7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	23,205	21,637	1,568	8,066		1,953	13,186	
トータルコスト	52,837千円 (前年度 51,144千円) [正職員：3.8人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。
また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生の向上を推進する。

2 主な事業内容

生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場への支援を行う。
(単位：千円)

区分	予算額	内 容
営業許可・監視指導事業	1,551	・生活衛生営業(理容業、美容業、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物)に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施(クリーニング師試験)
生活衛生指導事業	784	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰
助成事業	20,870	・(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 [補助率：10/10] ・生活衛生関係営業振興事業 [補助率：1/2] ・公衆浴場確保対策費市町村補助事業 [補助率：市町村補助額の1/2]
計	23,205	

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	備考
温泉資源保全利用推進事業	1,608	1,371	237			854	754	
トータルコスト	14,085千円 (前年度 13,795千円) [正職員：1.6人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	温泉のゆー出量、水位、温度等の適切な把握							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の保護及び適正利用の推進を図る。

2 主な事業内容

温泉の成分・温度等の調査を行うとともに、温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課（内線：7247）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	500	0				500	
トータルコスト	19,995千円（前年度 19,913千円）【正職員：2.5人】							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の表示や米トレーサビリティ（流通経路確認）について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進や、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品表示に係る立入検査及び指導（食品表示法第8条） 一般消費者、食の安全モニター、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。</p> <p>(2) 表示の適正化のための研修会の開催 各事務所毎に、事業者や消費者団体等の要請による研修会を開催する。</p> <p>(3) 景品表示法に係る調査・指導等（景品表示法第6条及び9条） 県内に流通する商品、食品等の不当な広告・表示について調査等を実施する。食品表示法と併せて監視・指導を計画的に実施するとともに、違反事例に対しては適切に指導等を行う。 また、消費生活センターが開催している講習会や各事務所が実施している出前説明会などを活用して、消費者や事業者を対象に景品表示法の内容を踏まえた食品表示に関する研修会を実施する。</p> <p>(4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等（米トレ法第11条） 県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。</p> <p>(5) 食品表示法に係る事業者説明会の開催 食品表示法に係る基準等の周知及び適正化を図るため、県内の食品関係事業者に対して説明会を実施する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課（内線：7185）

7目 肥料植物防疫費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用推進対策事業	500	500	0	159		77	264	
トータルコスト	9,078千円（前年度 9,042千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 肥料及び農薬販売事業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 農薬取締法に基づく事務等 ①農薬の適正使用の指導及び啓発 ②農薬販売店の届出に係る事務 ③農薬販売店への立入検査及び指導 ・農協、量販店等の大規模店舗 毎年 1回 ・薬局、薬店等の小規模店舗 3年に1回 ④農薬適正使用推進研修の実施 ・対象者：農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の責任者等 ⑤農薬販売者研修の実施 ・対象者：量販店等で農薬購入者に使用方法をアドバイスする従業員 (2) 肥料取締法に基づく事務等 ①肥料販売業者、特殊肥料（堆肥等）の生産業者の届出に係る事務 ②普通肥料（有機質肥料）の登録に係る事務</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課（内線：7601）

4目 計量検定費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 2,705 (雑入) 438	一般財源	
計量検定事業	3,143	3,496	△353					
トータルコスト	21,858千円（前年度 22,132千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 適正な計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。 また、広く県民に適正計量の重要性への理解について普及啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 計量関係事業 計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、 特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査を行う。</p> <p>(2) 監視指導 登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導、商品量目監視指導を行う。</p> <p>(3) 計量の普及啓発 計量記念日事業を実施する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

7 目 消費者支援対策費

消費生活センター (0859-34-2705)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他(雑入)	
(新) 地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦	13,639	0	13,639	13,628		11	
トータルコスト	18,318千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人、非常勤：1.0人]						
主な業務内容	モデル事業実施、市町村・警察・事業者等との連絡調整、非常勤職員の配置、テキスト作成、会議開催						
工程表の政策目標(指標)	広報・啓発活動の充実・強化						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者を中心とした特殊詐欺被害は本県でも後を絶たず、県民の安全・安心な生活を脅かす深刻な課題となっており、喫緊の対策が求められている。

特殊詐欺の被害を食い止めるため、地域ぐるみで被害防止に取り組むモデル地区を設定するとともにその取組の検証・普及を通じて、被害防止モデルの構築・発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業 (8,658千円)

- ・モデル地区として2地区(都市部、郊外)を設定し、地区社会福祉協議会への委託により地域ぐるみで集中的な被害防止対策を実施する。
- ・モデル地区の取組を検証し、被害防止モデルを構築するとともに全県に普及する。

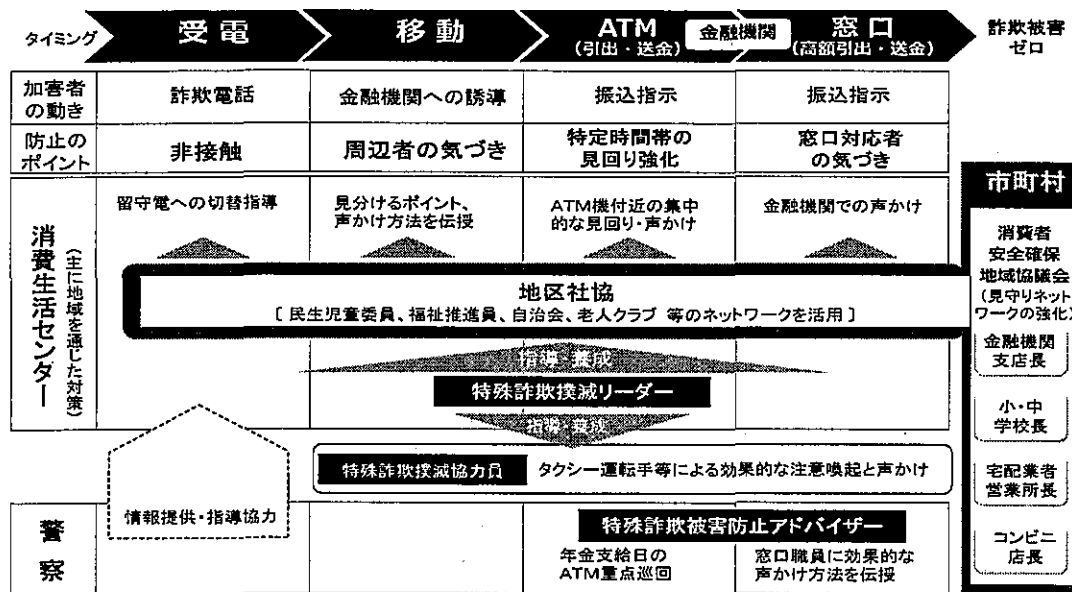
(2) 特殊詐欺撲滅リーダー水際対策事業 (3,981千円)

- ・特殊詐欺被害防止に高い見識を持った「特殊詐欺撲滅リーダー」を1名配置し、警察と連携しながら、市町村職員や民生委員、金融機関等への助言・指導を行う。

(3) 「特殊詐欺撲滅協力員」養成事業 (1,000千円)

- ・被害の水際防止対策として、タクシー会社従業員等に対する研修等を行う。
- ・受講者に「特殊詐欺撲滅協力員」宣言カードを交付し、抑止効果を図る。

地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦のイメージ



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内の特殊詐欺被害件数は増加しており、被害が拡大している。
(平成26年：28件→平成27年：36件)
- ・平成27年度から、悪質電話勧誘被害防止のための録音機器の設置促進、地域の見守り担い手を育成する地域見守りネットワーク化研修など、高齢者の特殊詐欺被害防止に取り組んでいる。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2765)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業	20,433	13,296	7,137	20,409		24		
トータルコスト	25,798千円 (前年度 15,626千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人、臨時的任用職員：1.0人]							
主な業務内容	会議開催、教材作成、広報・啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	消費者教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

将来を担う子どもたちを「賢い消費者」へと育成するため、関係者によるネットワークを構築するとともに、子どもたちへの普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり

(単位：千円)

項目	予算額	事業内容
(新)「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置	136	教育委員会・教職員・消費生活相談員等で構成するワーキングチームを設置し、学校現場での指導方法等を検討する。
(新)「消費者教育支援員(コーディネーター)」の配置	2,663	教育機関を巡回して消費者教育に関する情報発信や効果的な実施方法を提案する「消費者教育支援員」を1名配置する。
(新)新たな教材等の作成	5,086	上記ワーキングチームで検討を行い、消費者教育に必要な資料・教材等を作成する。
合計	7,885	

(2) 子ども等への「思いやり消費」の普及啓発

(単位：千円)

項目	予算額	事業内容
(新)「子ども『思いやり消費』研究室(エシカルラボ)」の開催	4,979	環境に配慮して生産された商品や障がいのある方が生産した商品等が持つ価格だけではない価値を見出し、消費行動で応援する活動(思いやり消費、エシカル消費)について、子どもたちの自主的かつ実践的な理解を促進するため、自由研究パッケージを提供する。 【内容】基礎講座、生産・消費現場での学習、成果物の作成、発表
(新)「とっとり『思いやり消費』産品市(エシカルマルシェ)」の開催	4,272	上記の商品などを紹介し、その良さを理解してもらうため、親子連れ等を対象とした産品市を開催する。
その他	3,297	普及啓発業務を実施する要員として臨時的任用職員を1名配置する。
合計	12,548	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するための「消費者教育推進計画」を取りまとめる予定。
- ・平成27年10月、「人や社会、環境への配慮など、商品やサービスの背景にある社会的価値を考えた消費活動」を普及啓発するため、一般県民等を対象としたシンポジウムを開催した。
- ・子どもたちの賢い消費者への育成が求められているが、教育現場では「指導方法が分からない」、「活用できる教材が少ない」等の課題があるため、教育機関と連携した取組が必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
消費者行政推進事業	19,017	16,262	2,755	18,998		19		
トータルコスト	32,274千円 (前年度 29,463千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	協議会開催運営、広報・啓発、補助金・交付金事務、企画調整、基金の上積み							
工程表の政策目標(指標)	○相談体制の充実・強化：委託先NPO、市町村と連携した相談体制の強化 ○消費者教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「地方消費者行政推進交付金」を活用し、消費者行政推進のための取組を展開する。

2 主な事業内容

(1) 交付金事業

(単位：千円)

項目		予算額	内 容
事業	消費者団体等の活性化	1,300	消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援する。 【補助上限額】 高齢者の被害防止に関する事業：200千円/件 その他の事業：100千円/件
	西部相談室土日開所に係る人件費	(1,402)	[消費生活相談事業で計上]
	啓発(新聞・ラジオ)	(4,376)	[消費者教育推進事業で計上]
	小計	1,300	
市町村事業		17,698	市町村が取り組む消費者行政推進事業に対し助成する。 (相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等) ※国補正予算の活用(18,302千円)を含め、 交付額合計36,000千円
計(①)		18,998	※他事業への記載分を含む合計額 24,776千円

(2) 基金造成

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
基金上積み(②)	19	運用利息の積立：19千円

合計(①+②) 19,017千円

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活相談事業	30,723	30,585	138	1,402			29,321	

トータルコスト 39,301千円 (前年度 39,127千円) [正職員：1.1人]

主な業務内容 消費生活相談業務、法律相談会の開催

工程表の政策目標(指標) 相談体制の充実・強化：委託先NPO、市町村と連携した相談体制の強化

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県全体の消費生活相談体制の充実・強化を図るため、専門相談員で組織されたNPO法人に業務を委託するとともに、法律専門家への無料相談会を毎月開催する。

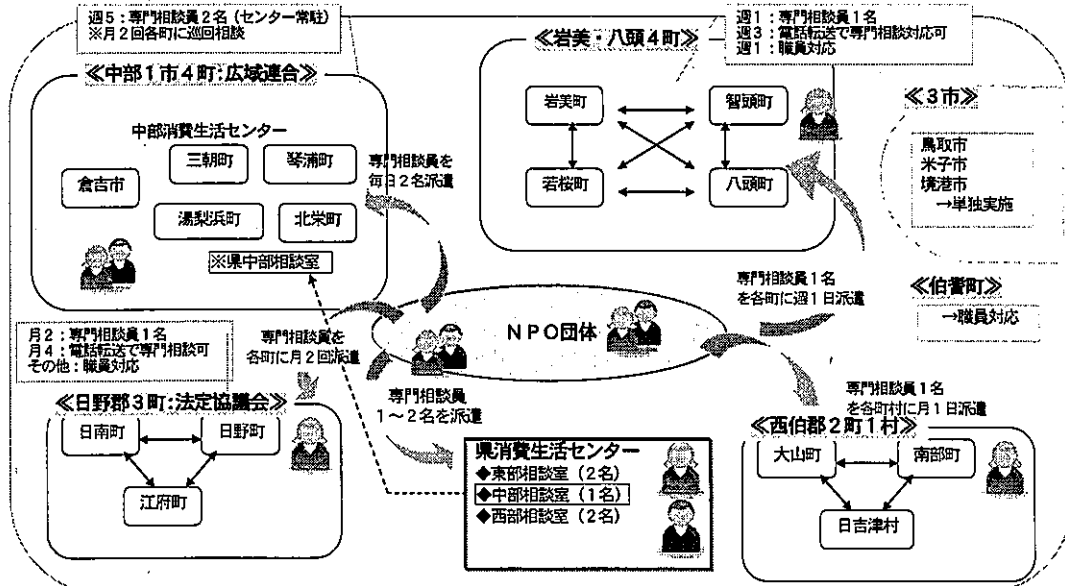
2 主な事業内容

(1) 消費生活相談業務委託料

業務内容	消費生活相談業務(あっせん(事業者との間に入って調整すること)含む)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談室</th> <th>開所日</th> <th>配置相談員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部：県庁第二庁舎2階</td> <td>平日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>中部：倉吉交流プラザ2階</td> <td>火～土(祝日とその翌日除く)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部：米子コンベンションセンター4階</td> <td>祝日以外</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	相談室	開所日	配置相談員数	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(祝日とその翌日除く)	1名	西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名
相談室	開所日	配置相談員数											
東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名											
中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(祝日とその翌日除く)	1名											
西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名											
委託先	特定非営利活動法人 コンシューマーズサポート鳥取												
委託期間	5年間(平成24年4月1日～平成29年3月31日まで)												
委託料	平成28年度委託料：29,013千円(平成28年度までの債務負担行為設定済) ※西部相談室土日開所に係る人件費1,402千円は国交付金充当 ※委託料総額：142,894千円												

(2) 多重債務・法律相談会の開催(東部・中部・西部 各月1回) 1,710千円

【本県における相談業務委託のイメージ】



※相談業務のNPO委託を実施している市町村

- ・東部地区：岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
- ・中部地区：中部ふるさと広域連合(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町)
- ・西伯地区：日吉津村、大山町、南部町
- ・日野地区：日南町、日野町、江府町

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
消費生活センター事業費	23,402	23,382	20	4,376		21	19,005	
トータルコスト	60,053千円 (前年度 59,878千円) [正職員：4.7人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	○広報・啓発活動の充実・強化： 地域消費生活サポーターの養成など、住民・団体等と連携した啓発活動の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 県民の安全で安心な暮らしを確保するため、県内3箇所に消費生活相談室を設置するとともに、消費者啓発・広報、関係機関との連携強化の取組を実施する。
- 事業者指導・法執行体制を引き続き充実するため、不当取引専門指導員を1名継続配置する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	内 容
消費者教育推進事業	6,505	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関と連携した消費者教育講座の実施及び地域消費生活サポーターの養成 ・新聞及びラジオ(交付金事業：4,376千円)やHP等、各種広報媒体による啓発 ・広域団体・高校等の講座申込みに対する講師派遣、消費者大学の開催 ・緊急事案へ対応するための迅速な広報
消費者行政費	12,640	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、警察、関係機関との積極的な連携(会議開催等) ・事業者指導・法執行体制を充実するための警察OBを非常勤職員(不当取引専門指導員)として配置 ・消費生活審議会の開催・運営
消費生活センター管理運営費	4,257	<ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センター相談室(東部・中部・西部)の管理運営
計	23,402	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

住まいまちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観行政費	2,365	2,276	89				2,365	
トータルコスト	11,723千円 (前年度 11,594千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、巡視員の設置、アドバイザーの設置 等							
工程表の政策目標(指標)	景観行政団体(市町村)数の増加を図る。(H27年度末 5団体、28年度以降 6団体)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 景観審議会の運営など景観行政に関する事務等を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
景観審議会の運営	・景観形成条例に基づき、知事の諮問に応じて、景観形成に関する事項について審議する。						540	
景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を行う。						616	
景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い識見を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施する。						1,051	
景観行政市町村職員担当者研修会等	・学識経験者及び先進的自治体による講演により、景観まちづくりへの取組について考える機会を設ける。						158	
計							2,365	
屋外広告物行政費	408	380	28			(手数料) 408		
トータルコスト	9,766千円 (前年度 9,698千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、講習会の開催、屋外広告物制度の普及啓発、違反広告物対策 等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 屋外広告物審議会の運営など屋外広告物行政に関する事務等を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議する。						250	
屋外広告物講習会の開催	・屋外広告物条例に基づき、広告物の設置に関し必要な知識を屋外広告業者に修得してもらうための講習会を開催する。						40	
屋外広告物制度の普及啓発	・県内の規制状況など制度について広く情報提供を行うとともに、実務を担う市町村職員に必要な知識の習得を図る。						30	
違反広告物対策	・市町村等と連携を図り、屋外広告物に関する現状やニーズを把握するとともに、効果的な違反広告物対策を検討する。						30	
中国・四国ブロック担当者会議の開催	・中国・四国ブロック屋外広告物担当者会議等を開催する。(平成28年度臨時)						58	
計							408	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	27,098	45,657	△18,559				27,098	
トータルコスト	31,777千円 (前年度50,316千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、特に既存建築物の改修に重点を置き、市町村との協調支援を行う。

平成28年度は改正鳥取県福祉のまちづくり条例の施行(4月1日施行)に合わせ、これまでの改修内容毎に細分化していた補助メニューを統合・整理し、利用しやすい補助制度に改めるとともに、一部の建築物に適用される補助率の拡充期間を延長することにより、引き続き福祉のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業 (26,598千円) (単位: 千円)

補助対象者	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)		
補助対象建築物	民間の ^{*1} 特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等		
補助対象経費	メニュー	限度額(新築)	限度額(改修)
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備(特定建築物向け)	1,200	3,000
	オストメイト対応設備の整備	1,000	1,000
	エレベーター整備	3,000	20,000
	玄関の音声誘導装置等整備	1,000	3,000
	電光掲示板、フラッシュライトの整備	500	500
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備(^{*2} 特別特定建築物向け)		5,000
	玄関の自動扉及び敷地内通路の整備		5,000
	車いす使用者用駐車場と屋根の整備		2,000
	【新規】既存建物の便器等部分改修(下記既存5メニューの統合・整理)		5,550
	①一般トイレの洋便器化等改修(2,000) ②点字ブロックの敷設(250)		
	③手すり設置(400) ④廊下拡幅改修に伴う床、壁、天井の改修(1,300)		
	⑤出入口の引き戸化等改修(1,600) ※括弧内は従来限度額[千円]		
	車いす使用者用客室の整備		5,000
	200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等		500
負担割合	国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2 【H26~31の拡充措置】※この度、拡充期間をH28→H31に延長 ・対象建築物: 既存の ^{*2} 特別特定建築物(エレベーター設置を除く) ・負担割合: 国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8		

(2) 鳥取県バリアフリー環境整備促進事業 (500千円)

補助対象者	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)
補助対象建築物	民間の ^{*3} 認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

^{*1}特定建築物……学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等、多数の者が利用する建築物

^{*2}特別特定建築物…不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物

^{*3}認定特定建築物…建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度は、全国障がい者芸術・文化祭の開催や平成32年の東京パラリンピックのキャンプ地誘致の促進のため、県外客等の利用が想定される既存施設の活用を見込み、支援制度の拡充等を行った。
- 平成27年度から、福祉・病院施設の既存改修も鳥取県福祉のまちづくり推進事業の対象に追加した。また、対象建築物の規模の見直し等を内容とする鳥取県福祉のまちづくり推進条例の一部改正を行うとともに、制度周知を行った。
- 平成28年1月時点で4市・4町(八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町)が制度を創設しているが、未創設の市町村に対し引き続き制度創設を働きかける。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4 目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	10,000	10,000	0				10,000	

トータルコスト 12,339千円 (前年度 12,330千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 制度説明、申請書の審査・補助金の支払い

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内各所において空き家の老朽化や放置による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査、利活用及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その解体に係る費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業 補助対象:市町村	2,000	市町村が空き家対策の一環として、地域の老朽家屋・空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 ○対象経費:現地調査費、地図情報等作成費(GIS化、DB化)、報告書作成費 ○補助率:1/2(限度額:1,000千円)
空き家活用等計画支援事業 補助対象:市町村	2,000	市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却、除却後の空き地の再利用等に取り組む場合、測量、設計費の一部を支援する。 ○対象経費:委託費(測量費、設計費等) ○補助率:1/2(限度額:1,000千円)
老朽危険空き家等除却支援事業 補助対象:民間建築物の所有者(市町村へ間接補助)	6,000	1.老朽危険空き家等のうち、倒壊すれば前面道路を遮断し緊急時の避難に支障が生じる恐れがあるもの等について、法・条例による指導等を受けて当該老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 ○補助率: ・国庫補助を利用しない市町村:県1/4、市町村1/4、所有者1/2 ・【新規】国庫補助を利用する市町村:国2/5、県1/5、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額:300千円/戸 2.知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ○対象経費:知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等の支援に要する経費 ○補助率:県1/6、市町村1/6、所有者2/3 ○限度額:対象経費の1/6、市町村負担額の1/2のいずれか低い額

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家等対策の推進に関する特別措置法の動向と空き家に関する情報共有、意見交換等を行っている。
- 今年度は、空家等対策特別措置法施行に伴い運用に係る意見交換を行うとともに、「特定空家等の除却促進のための標準的な対処指針」を策定。今後も当協議会において、解決すべき課題等について整理し、必要な空き家対策を進めていく。
- 平成27年12月現在、4市7町で空き家条例が施行されている。
- そのうち8市町では、条例に基づく指導・勧告等により、当該物件を除却した所有者等に対する経費支援を行うなど、積極的な対策を講じている。(うち県補助の利用は6市町)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県津波避難施設整備促進事業	(債務負担行為) 6,000 100	100	(債務負担行為) 6,000 0				(債務負担行為) 6,000 100	
トータルコスト	880千円 (前年度 877千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	周知説明、申請書の審査・基金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援する。

2 主な事業内容

市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。(債務負担行為(平成29年度から平成38年度、総額6,000千円))

※市町村は緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%(実質負担率30%))を活用する。

・対象市町村 日本海沿岸の9市町村

・補助額 基金造成に要する経費の額
(ただし当該年度事業費の15%相当額を限度とする。)

・補助の方法 10年間分割交付

(単位: 千円)

整備項目	事業費上限	件数	事業費
津波避難タワー建設	27,830	1	27,830
屋外階段設置	3,480	2	6,960
屋上等手摺設置	1,790	2	3,580
自動解錠装置設置	830	2	1,660
合計	-	-	40,030
債務負担行為額(15%)	-	-	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県地域防災計画(平成22年度)において、市町村による津波避難計画の策定等について規定した。
- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波想定の設定に先き立ち、鳥取県津波対策検討委員会の「暫定的な予測」をもとに津波避難施設整備の検討を市町村に働き掛けた。
- 平成24年度に津波避難施設整備のあり方について沿岸市町村と意見交換し、「鳥取県津波避難ビル指定ガイドライン」を策定した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	114,816	195,068	△80,252	1,965			112,851	
トータルコスト	122,614千円 (前年度 202,833千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他、県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (104,165千円)

- ・昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・また、耐震改修促進法の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。

※住宅以外の対象建築物については、国または県が設けた面積あたり単価の上限あり。

対象建築物	補助対象	補助率				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物	設計	1/2	1/4	1/4	-	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
避難路沿道建築物	診断・設計	1/2	1/4	1/4	-	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
防災拠点等建築物	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"	
住宅	耐震診断	1/2	1/4	1/4	-	補助上限あり	
	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	-	"	
	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	補強設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	耐震改修	改修前 $I_w \leq 0.3$	21.5%	10.75%	10.75%	57%	"
		改修前 $I_w > 0.3$	16.5%	8.25%	8.25%	67%	"

I_w : 耐震診断の結果得られる住宅の耐震安全性能を表す指標

※国の制度改正により、これまで平成27年度末までとされていた不特定多数大規模建築物(診断以外)、避難路沿道建築物、防災拠点等建築物への補助は平成30年度末まで延長されることになった。

(2) 応急危険度判定士育成事業 (1,742千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 【拡充】耐震化支援環境整備事業 (2,188千円)

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備するため、建築士等を対象に耐震化講習会を実施する団体に経費の一部を助成する。また、県民にわかりやすく耐震化の必要性、助成制度内容を説明するパンフレットを作成する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (6,021千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

【補助率】国1/2、県1/4、市町村1/4

(5) 【拡充】住宅耐震対策市町村緊急支援事業 (700千円)

従来の市町村が行う学習会に加え、出前説明会、個別訪問等の実施についても経費の一部を助成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成を行うとともに、一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・住宅の低コスト耐震改修工法の講習会を新たに開催した。当該工法を普及促進することにより、県民が改修に取り組むやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付アスベスト撤去等支援事業	18,249	17,650	599				18,249	
トータルコスト	21,368千円 (前年度 20,756千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 吹付アスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。</p> <p>2 主な事業内容 アスベスト撤去支援事業 (1) 補助対象者 民間建築物の所有者(市町村への間接補助) (2) 補助対象建築物 吹付アスベスト等が施工されている建築物(除去等について他の補助を受けていないもの) (3) 補助対象経費 吹付アスベスト等の除去等(除去、封じ込め、囲い込み及び建物除却)の費用 (建築物の除却にあつてはアスベスト対策費用相当額) (4) 補助内容 補助率: 国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 補助対象事業費上限: 20,000千円以内で市町村が定める額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・吹付アスベストの除去等の助成実績(平成18年度からの実績): 65棟 ※吹付アスベストの含有調査については、国が全額補助を実施(上限は、原則250千円) ・市町村による制度創設を働きかけ、12市町が制度創設済。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4 目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源						
建築指導費	2,466	2,171	295	59		2,407							
トータルコスト	71,868千円 (前年度 71,280千円) [正職員: 8.9人]												
主な業務内容	指導監督、許認可事務												
工程表の政策目標(指標)	—												
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>安全安心なまちづくり、良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく許認可事務等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>建築基準法及び建築士法等に基づく建築指導行政の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法(昭和25年法律第201号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築確認及び完了検査に係る事務 建築許可及び認可に係る事務 建築審査会に係る事務 既存建築物の違反對策に係る事務 特殊建築物及び建築設備の定期報告に係る事務 アスベスト使用建築物の調査 道路位置の指定及び改廃に係る事務 災害危険区域に係る事務 建築動態統計調査及び建築物等実態調査に係る事務 し尿浄化槽に係る事務 ○建築士法(昭和25年法律第202号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 二級・木造建築士試験に係る事務 建築士事務所の業務実績報告の受付及び閲覧に係る事務 建築士審査会に係る事務 ○建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)(平成7年法律第123号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の計画の認定に係る事務 ○【追加】長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る長期優良住宅建築計画認定に係る事務に加え、平成28年度から既存住宅に係る事務を追加 ○【新規】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)(平成27年法律第53号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定 建築物エネルギー消費性能の認定 ○都市の低炭素化の促進に関する法律(低炭素法)(平成24年法律第84号)に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 低炭素建築物等新築計画等の認定に係る事務 <p>事業費 2,466千円</p> <p>《内訳》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築基準法に係る事務</td> <td style="text-align: right;">2,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築士法に係る事務</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">標準事務費</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> </table>								建築基準法に係る事務	2,002千円	建築士法に係る事務	150千円	標準事務費	314千円
建築基準法に係る事務	2,002千円												
建築士法に係る事務	150千円												
標準事務費	314千円												

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7411)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (件数)	一般財源	
宅地建物取引業者指導費	659	961	△302			659		
トータルコスト	8,457千円 (前年度 8,726千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	宅地建物取引業者免許等交付、指導・立入検査及び処分に関する事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引士の資格登録業務等に要する経費。								
伝統建築技能者団体活動支援事業	3,500	3,500	0	1,575			1,925	
トータルコスト	4,280千円 (前年度 4,277千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具技能士の伝統技能の継承、振興及び技能の向上を推進するため、各団体が実施する研修、競技大会への参加及び展示会等の活動を支援する。								
2 主な事業内容								
補助対象事業								補助率
(1) 研修等事業 伝統技能の継承を目的とした研修会の開催又は参加								1/2
(2) 競技大会事業 県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催								
(3) 技能振興活動事業 伝統技能の振興を目的とした展示会又はものづくり体験教室等の開催								10/10
(4) 鏝絵、なまこ壁に関する事業 鏝絵、なまこ壁に関する研修等事業、競技大会の開催、技能振興活動								
補助対象者			対象事業(上表に対応)			限度額		
建築大工技能士による団体(1団体)			(1)(2)(3)			1,000千円		
左官技能士による団体(1団体)			(1)(2)(3)			500千円		
			(4)			500千円		
その他の技能士による団体(3団体)			(1)(2)(3)			500千円		
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士団体の活動に対し支援を行っている。 平成23年度から、鏝絵、なまこ壁に関する事業に限定した上で、左官技能士による団体に対する限度額を500千円上乘せしている。 また、競技大会又は研修の開催等の個人の資質向上に繋がる事業に対する補助率を10/10から1/2に変更した。 平成24年度の全国技能五輪において、本県から銀賞の受賞者が生まれるなど技能者の育成に寄与している。 伝統技能に携わる技能士の減少及び高齢化が進み、また、木造建築の仕事が年を追うごとに減少しており、継続的な支援が必要である。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線7390)

4目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家住宅等による リノベーションを活用した まちなか活性化普及啓発事業	0	3,000	△3,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 △5,330千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 H27臨時会対応とするため。								

8款 土木費

5項 都市計画費

住まいまちづくり課 (内線:7371)

1目 都市計画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画費	581	694	△113			(手数料) 581		
トータルコスト	6,819千円 (前年度 6,906千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	開発審査会の運営等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 開発行為の審査など民間開発事業の指導に要する経費である。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7411)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	421,383	423,829	△2,446			(使用料) 418,851 (雑入) 2,532		
トータルコスト	504,042千円(前年度 506,138千円) [正職員: 10.6人 非常勤職員: 6.0人]							
主な業務内容	県営住宅の維持管理、修繕、家賃事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅105団地3,957戸(平成28年4月1日見込)を適正に維持管理するために、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区分	団地数(団地)	戸数(戸)	備考
住宅供給公社管理代行分	63	3,357	
市町管理代行分	42	600	11市町が管理
計	105	3,957	

2 主な事業内容

(1) 市町への管理委託(20,798千円)

公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務(家賃決定等に関する事項を除く。)及び家賃徴収事務を市町へ委託する。

(2) 家賃・駐車場使用料の徴収事務(33,580千円)

- ・家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託を行う。
- ・未収家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名による納付指導の徹底を図る。
- ・過年度分未収家賃等の回収強化のため弁護士事務所へ回収業務を委託する。
- ・長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。

(3) 県営住宅施設の維持修繕等(228,985千円)

県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。

(4) 県営住宅の維持管理に必要な負担金(83,320千円)

- ・国有資産等所在市町村交付金
- ・下水道・集落排水等負担金

(5) 住宅管理人に係る経費(12,605千円)

入居者の中から住宅管理人を任命し、住宅及び共同施設の管理業務を補佐させる。

(6) 水道料金使用料等徴収事務(42,095千円)

直結給水方式及び水道局による直接徴収が認められた西部地区の県営住宅のうち、直結給水方式への変更が未了の県営住宅について、直結給水方式への変更が完了するまでの間、県が過渡的に民間団体に委託して料金の徴収を行う。